

して価格も農家に對する適正な価格をきめる。又数量の不足のことが起らんように、いやしくも国内の需要量に或る程度のリザーブを置いて、そうして輸出数量をきめて量的にも迷惑をかけんようにする。又そういうことにするために、その運用を適正にするために委員会を作るといふようなことを考えたのが臨時確安需給安定法でありまして、今私が御説明せんとするのは、その確安のコストを低下することについて必要な法的措置及びその或る期間確安工業が国際競争に耐えて行くまでの臨時の輸出強行対策として確安メーカによる共同輸出機関を作つて、これに或る期間は起るべき損失をそこに棚上げをする、そして漸次コストの低下に伴つて輸出が有利になつて行つた場合の利益でこれをなし崩して行くといふような措置を必要とするといふ、それを目的としたしまして、日本確安輸出株式會社といふものを作らして行こうといふのが、この確安工業合理化及び確安輸出調整臨時措置法といふ法案の大体の骨組みであります。

その法案の各条について御説明をいたしたいと思ひますが、(「各条なんかいいじゃないか、わかっているよ、二度目だ」と呼ぶ者あり)もう説明を省略して頂いてやるなら……(「いいね」と呼ぶ者あり)それじやこの程度で……。

○理事(宮本邦彦君) 次いで小倉經濟局長から一応簡単に一つ確安需給安定法案の御説明をお聞きします。

○河野義三君 議事進行で……。而法案に關する委員会ですけれども、それよりも目先の秋肥に對してどういふ肥料対策をやつて、肥料の現況はどう

なつておるかといふようなことを極く簡単に經濟局長から説明して頂くほうが私はむしろ緊急だと思ふのですが、どうでしよう。

○理事(宮本邦彦君) 河野委員から説明は一度済んでおるから省略して、秋肥に對する農林省の対策と言ひますか、準備について説明をお聞きしたいという御要求がありましたから、そういう意味で經濟局長から御説明をお願い

○鈴木一君 台湾の輸出問題も一緒に聞かして下さい。

○理事(宮本邦彦君) 鈴木委員から御要求がありましたから同時に願ひます。

余りになるわけでありまして。在庫といひまして以上のような内需、輸出を見込みますといふと、十二月末で二十一萬四千トンの在庫といふふうに見ているのであります。

それから価格の点でございします。価格の点につきましては、全購連、メーカの話合を以てしまして、八月が八百四十五円といふふうにいたしております。なおこの秋肥の期間といひましては、はば八百五十五円といふのを平均価格といふことにいたしておるのであります。これがまあ確安の關係でございします。同じ窒素質肥料の關係の石灰窒素でございします。石灰窒素につきましては、これは前年度からの繰越しが非常に多ございまして、七萬八千トンであります。生産は前肥料年度とほぼ同じく五十万トンを

見込んでおります。五十萬二千トンでございします。従ひまして年間の供給といひましては總計五十八萬トンであります。これは秋肥と春肥に分けて考へることは確安以上でございします。今のごとき考へておられますが、或る程度の数量でございします。勿論国内の需要には全然心配はないのでございします。価格の点につきましては、御承知の通り相当安値を現用しております。配給機構といつたような点も絡み合ひまして、最近の需要が必ずしも円滑に伸びておるといふわけには参りません。農林省といひましては、勿論この繰成燐肥とか、こゝろ石灰窒素とかいふような種類の肥料については奨励普及をいたしておるのであります。その割には最近になりまして

は只今全購連、業界のほうでこの需要の増進、それから又価格の安定といつたようなことを考へまして話合を進めております。まだ結着は付かないようございします。話合の結果によりましては、石灰窒素の肥料も或る程度安定し、従つて又需要も伸びて来るのではないかとこゝろ考へております。これについては只今のところ輸出の問題は起きておりません。

それから燐酸質肥料の問題でございします。これは年間の計画といひましては、はば前年のような数量、量的な計画をいたしております。ただ本肥料年度の繰越が比較的少く八百八千トンでございします。生産といひましては二百二十八萬トン、これは過燐酸でございします。見えております。その他燐成燐肥、化成肥料といつたようなものにつきましては繰越は四萬九千トンで、生産は四十五萬トン、兩者合

せまして燐酸質肥料といひましては、年間の供給は八百八十六萬トン、かように見込んでおります。需要のほうは輸出を多少見まして、約十萬トン程度の輸出も考へまして、内需百六十三萬トン、合せまして需要を百七十三萬トンといふふうに見ております。この価格につきましては、前肥料年度の七月に最高、最低と申します。一種の安定帶価格を作りまして、上限価格を五百円、それから下限が四百三十円、この基準は一六・五%のものでございします。さういふ上限下限の価格で七月以來行政的な安定策を講じておるのであります。

次はカリでございします。これは本年の異常な氣候或いは水害、さういふたようなことのために非常に需要が

伸びまして、前肥料年度におきましては、内需の總計が約四十萬トンでございしました。いろ／＼緊急的な手配もし、要りもしたといふ実情もあつたのであります。従ひまして繰越しになるべきものは殆んどございせん。繰越はゼロといふふうに一応見ております。従ひまして四一九の輸入のズレがございします。それが新らしい下半期の外貨予算で三十六萬トンと見ております。四一九が二十六萬四千トン、合せまして、来肥料年度に見合うものとしては、六十二萬四千トンを見込んでおるのであります。従ひましてカリ肥料につきましては、相当需要が伸びまして、以上のようなことで対処できはしないかと思つております。尤も只今申上げました過燐酸、それからカリ質肥料につきましては、燐鉱石、それからカリの輸入の問題もございまして、十月、三月の外貨予算がまだ決定をいたしておりませんから、只今申上げました数字も、事務的に只今話合つておる数字で申上げましたので、近く外貨予算がきまることによりまして、これらの計画もはば確実になります。さういふ御了解をお願いしたいと思います。概略でございします。御説明をいたします。

○河野義三君 輸出の問題についての数量等は新聞で承知しておりますけれども、私はここに一つ誤解を招くことがあると思ひますが、台湾の輸出の商談が、国会が終了になつた一日、二日後になつたら突然あつた問題が起つたのはどういふわけですか。それは向うからの正式な書面の照会その他については、国会閉会後であつたかも知れません。併しこれだけの大きな台湾と

の輸出の取引につきましては、正式な書面の取交しの前におのずと事前の交渉が私はあつたはずだと思ふのです。私の誤解というのは、何で国会が開会中にこういうことを、而も肥料の二大法案を提案してやつさもつさやつておるときに、これと一番関連の深い輸出の商談を、なぜ経過報告をなさらないかつたのですか。世間は誤解して、この問題を出すと又面倒になるから、国会の閉会を待つてから商談を始めたという、私はそう解釈してはいない。勿論その後において手紙が来たのだと思ひます。ところがどうしてそれまでの経過を国会にこの法案の審議に絡んで報告ができなかつたのでしょうか。誤解しちやいけませんよ。我々のほうには特に柿手さんのほうから農林委員に会に出しても、硫安が余つたのに輸出してはいけないということは衆参両院の過去の速記録を見ればわかります。何ともそんなことは言つてはいない。余つたものを輸出して外貨を獲得をする、それによつて綿を買ふ、必要資材を買ふ、当然なことですよ。ただそれが内需より優先して肥料メーカー本位の、内需より優先して輸出を扱うというやうな従来の通産省の持つておる思想というものを対して反抗した、そんなことはないと云うかも知れないけれども、古い証文を出せばありますよ。通産省の役人にすれば、あなたの部下の属僚が閣輸出をやつておる、農林大臣の承認を経ない閣輸出をやつておる、こういう大胆なことをしておる。こういうことは通産省が如何に陳弁これ努めても、内需よりも輸出のほうが優先だという思想があつたから、それに対

して我々はチェックしたわけで、何も輸出をしてはいけないということとは誰も言つていない、そういうことを未だに誤解を持つておる。議会開会中だからこれを伏せておき、閉会になつたら早速やろう、こういう誤解を起すということは当り前だと思ひます。これは誤解であるなら誤解であるように、その誤解が解けるようにはつきりその経過を説明してもらいたいと思ひます。○説明員(小倉武一君) 只今のお尋ねでございますが、台湾の輸出問題につきましては、私どもの承知している範圍におきましては、本年の春頃台湾から三十二万トンだつたと思ひます。が、輸出の問題がございまして、尤もこれは硫安業界のほうから台湾に代表者が相当参りました、その後の話か前の話であつたか忘れましてけれども、とにかく今年の春頃さういう三十三万トンに達するやうな輸出の話がございまして、これは尤も具体的にいつからいつまでに、輸出価格は幾らといつたやうなことでございまして、台湾と相当長期に亘る輸出の協定ができさうであるといふやうな話があつたのであります。それから台湾から硫安の業界のかたが降られまして、その上の話では、価格がどうも折合わないといふことで決定をまだいたしかれておるといふ話を聞いたのであります。量の点につきましては、只今申し上げましたやうな数字にほぼ近かつたと思ひます。そのまゝ決定をしないままに実はずつとその後具体的な話が私どものところに業界からもございまして、ほかから具体的な話もございまして、そのまゝ経過しておつたわけでございますが、この前の国会が終る間際、終

つてからになりまして台湾の輸出について相当具体的に話が進んでおるといふことを聞いたのであります。農林省といたしましては、その話を聞いた上、ほぼ一週間ほど費やしまして、通産省といふお話を仕合つた上、先ほど申上げたやうなことに内定をいたしましたのであります。○河野三君 まあ経過についての議會との私は連絡が悪かつたと思ふ。それは別にして、今の御説明の硫安の需給關係の中の内需の六十七万八千トンという中には、これは保留分は入つておりますか、いわゆる政府で考えておる内需に対する、今度の法案で言へば全購運をして一割程度のものは持たせるといふことになつておられますか。こゝういふ意味の、法案は通つておられんけれども、さういふ意味の保留分は入つておられますか。○説明員(小倉武一君) 只今お話をいたしました内需といふ分には、法案で言う保留分を計上いたしておりません。只今のこの秋肥の数字は、年間といつたしましては約百七十万トン、硫安換算にいたしました百七十万トンの秋肥に見合ふ数字でございます。○河野三君 そうですね、内需には保留分は含んでいない、さうして需給バランスを作つて、その結果輸出の十二万トンくらいはいらう、こゝういふことで出ておられますが、それは私は国が悪いんだが、役所の人は頭はいけりゃ経済を知らんや。最近の通産省で起つておる問題は、何で。綿紡の問題はどうか、綿の問題はどうか、何であれだけ紡績が暴騰してゐるんです。結局これは肥料の需給バランスと同じやうに、内需が幾らだ、綿を

幾ら入れればよい、さうして需給關係も帳尻も合つておるからいいことになつて、あれで纖維關係は合つてゐるのです。ところで需給關係は合つたり合つてゐるかといふと、そこで自由経済でありますから、誰か買戻しが二人か三人買戻つたとなつて、需給が乱れる、これが経済であります。僕らだつてそのくらいのことでは知つてゐる。肥料も今の纖維關係と同じことをやつてゐる、これで合つてゐるんです。ところが肥料を若し売惜みをした人があつたらどうなるか。誰か思惑をした人があつたらどうなるか。現に過燐酸ではその現象が起つてゐるでしよう。さういふことがあつたから今度あなたのはから出した法案に、全購運には一割程度のものを保留させるといふことになつておる、需給關係を合わせただけで價格の安定はあり得ませんよ。法案は通るやうな通るまいが、政府の肥料に対する政策といふものがあの法案の中に思想が出ておる。なぜ法案が通らなくとも今の秋肥に対して、又来年の春肥に対してあの法案の趣旨に副つた、精神に副つた措置をとらないんです。さうしておいてから法案に保留分をいれて、さうしてやるんだといふやうなものを我々の前に出して、さうして実際に今日先きの秋肥に対してはさういふことをやつていない、これで一体いいんですか、私はそれを聞いたとき、こゝういふ内需の中に保留分を含まなければ駄目です。僅か二万トン、三万トンのものを全国の肥料商なり、その他のものが思惑をするのにわけがない、それをやることによつて需給のバランスを乱される、すぐに價格に影響を來たす、今硫安業者なり、又は

全購運なり、若しくは過燐酸業者なりが全購運と價格の協定をする云々と言われる、私はこれもあとで聞きたいのですが、こゝういふ協定は一体守られるとおもひですか。私はこの間聞いた、過燐酸は、こゝに群馬県の鈴木さんもおられるけれども、群馬県では協定價格より五十円高い。而も過燐酸はないと言つてゐる、あなたの方ではないはずはないと言つてゐる、過燐酸はある、あるけれども品物はどうか入つてしまふ、ボケツトの中に入つてしまふ、そのために内需の中に保留分を含まなければならぬ、こゝういふ計算上において今後の輸出の問題を扱つて行くんですか、私はこれを伺ひたい。○説明員(小倉武一君) 法案で申しました調整分といふのをどう取扱つかといふことにつきましては、法案が成立しない現段階、非常にむづかしい私ども問題だと思ふのであります。これは制度の問題としてさうであると思ひますが、併しながら法案問題を一応離れまして、さういふ趣旨のものに近いものは、これは当然考へられて然るべきものでございまして、又法案をかよりに御審議して頂いておるといふことから見ましても、さういふ制度についての心構えを需給の面についても現わしておくとおつたことは勿論必要であるといふふうに考へます。従いまして内需として申上げました数字には、勿論先ほど申しましたやうに入つてございせんが、需給調整用のものが、若し法案ができれば相当程度実行可能のやうに輸出を考へて行くといふことにならざるを得ないと思ひます。先ほど月末在庫について申上げましたが、本年の十二月末に二

十一万トン程度のものがございますれば、その中から若干の法案の調整用保留分というものが考えられるのではなかつたか、かように思つております。ただその調整分を全購連等をしてできるだけ早い期間に買上げさせるといふことについては、これは勿論法案と関係なく技術問題としてもでき得ることと、政府としても一方的に譲渡するといふわけにも参りませんので、只今申上げましたようなことで処理をして行くほかはなかりうか、かように考えておるのであります。

○河野三三 私は法案が提案されてもまだ通過してないのだから、全購連に持たせるとか、それに金融措置をするとかという事はできないことはわかつています。併しこうやつて需給バランスを作る以上は、法案が通らうが通らまいが保留分としてあなたたちが考へておるうちに、年間を通じて一割前後のものは当然この内需の中に含めてお考へにならなければいかんですよ。それを考へて考へないで需給バランスを作つて、そしてその結果輸出が十二万トンは可能であると農林大臣が判こを押した。これは何をやつてゐるのか、考へが違つたのですか、私はそれを聞くのです。我々の手許に出している法案は考へが違つたのですか。若しあの法案が本場に農林省の考へ方であり、真剣な政府の方針であるならば、当然法案が通らうが通らまいが需給バランスを作るときには私はその中に入れておかなければいかんじやないかと思ふ。それを全購連に持たせなく

ても、需給バランスを作つて輸出可能分は幾らかという数字を出す場合には、内需の保留分というものは中に入れたておかないか。あなたたちは責任が持てないのじやないか。議論しているのじやない。過渡期はどうです。そういうような計算の仕方をしてゐるから、ちよつと一、二売惜しみをされたり、又思惑をされるときに異常な相場が出るのでしよう。それを言つてゐるのです。それともそうではなく、法案が通るまではもうそういうものはやりやうがないから、従つてそういう数字の繰込みようがない。従つてそういう数字は除外して、これからは通産省が要求する輸出についてはどん／＼判を押して行くつもりですか、それを私は聞きたい。

○説明員(小倉武一) 実質問題といふことは、これは今御質問のようになかなか／＼むづかしい点がどうしても出て参ります。ただこの内需に調整用を見るかどうかにつきましては、調整用をどの程度にするかといふことについてやはりむづかしい問題が生じて参ります。そこで内需といつたしましては、一府基本の消費に見合うものを掲げまして、調整用に相当するものは、私の先ほど申上げた数字では月末の在庫に含まれるものとして考へます。従ひまして只今申上げた在庫と輸出、それから供給といふものを脱んで考へました場合に、実はこの在庫といふものが甚だ不十分であるように考へます。そこで今後の輸出につきましては、これ以上のことは差当り考へられないのではないかと、いふうに思ふのであります。調整用保留といふことについて、でき得ますならば、勿

論内需に含めるといふことも可能でございするけれども、只今申上げた数字の仕分けといつたしましては、調整用保留分に相当するものを月末の在庫の中に見込んで考へ方を整理いたしておるのであります。従ひまして、お尋ねの点になります。法案に言ふところの調整用保留といふ考へ方を只今とちよつと捨てておるといふわけではございせん、むしろそれを前提として需給推算を組んでおるといふことであるのであります。

○河野三三 内需のほかに調整用といふものは当然考へてやつておられると言われる。今後それは考へられると言われるけれども、私が目の前にもらつた資料ではそれが入つていないことはつきりしてゐる。これはエラーはエラーとして私は免を脱いだらいいと思ふ。これから先は一つそういうことは原則をちやんと立ててもらいたい。先ほど申上げたように、通産省の需給推算ならどういふものを作り出すよ。農林省の需給推算はこれではいけません。通産省は今申上げるように、繊維類の需給推算といふものをこの方式で立てておるから、今のような繊維業界がえらい混乱を來たしてゐるわけですから。これは繊維業界の思惑によつてあつた混乱を來たしてゐる。だから繊維局と肥料局はこれは通産省の同じ穴の「むし」な一だから、同じものを作るでしよう。通産省の私は需給推算なら納得するが、ところが農村を背中にしよつて需要面についての責任を持つておる農林省が、繊維局のやつておるような綿紡と同じような需給推算を立てて、これで大丈夫だといふやうなことは言えせんよ。だからもう判

こを押して、新聞で見ると台湾のほうとの約束もできたやうだから、国際関係もあるから、これは直すわけには行かないでしよう。今後起つて来る輸出の問題については、輸出は反対でないけれども、内需優先といふことは今の吉田政府のより根本方針であり、保利農林大臣も力強く言明しておる内需優先の線に沿つて需給推算を作るならば、今言ふやうなことはあなたたちの考へ方、言つておるところの保留分、調整分、これを織り込んでやつてもらわなければ困ると思ふ。これはくどいようですが、今後は絶対にそういうことはしてはもらいますまい。それを私はここで一遍伺いたい。

○説明員(小倉武一) ちよつとこの表の弁解めきまされたい、この表の作り方のまずい点もございます。それから調整用保留分といふものをどの程度にするかといふことについてのいろいろ御意見もおありと思ひますので、そういう点も考へますと、台湾向けの輸出は必ずしも悠々できるといつたような性質のものではないと思ひます。少くとも秋の間においては、はさういふものではないと私も十分考へております。ただ台湾との特殊の関係で、市場の確保といつたやうなこともございします。通産省のたつての要望もありまして、かような台湾向けの輸出については農林省も内々了承いたしておるのであります。但し只今御指摘のやうな点につきましては、これは一方特に農林省といつたしましては重要な点でございします。調整保留分といふ欄を特に設けて、その点をばつきりしよつかといふことも考へたのであります。通産省におかれましては、

その点については何ら御異論ないものと思ふのでありますが、そういう考へ方は実はやはりこの法案の正式な成立と関係いたしまして、公けに配付する資料にさういふ欄を特に設けるといふことについては如何かと考へられる節もございしましたので、特別には欄を設けなかつたのであります。併し御趣旨の点は全く同感でございします。今後需給バランスは時々改訂しなければならんと思ひますが、そういう節は御要望の筋は当然でもあり、御尤もと思ひますので、さういふ欄を内需に入れまするか、或いは内需と別にもう一つ作りましかつたしまして、内需優先といふ趣旨を需給の表からも明瞭になるように一ついたしたいと思ひます。なお輸出につきましては、只今申上げたやうな点もございします。本肥料年度の秋肥の間におきましては、生産の側におきまして電力の割当が特別に増加になりますとか、或いはその他の事情で以て計画以上に特段の増産が可能であるといつた場合には、これ以上の輸出といふことも考へられるかとも思ひますが、只今御配付いたしたような計画のやうなことで推移する限りは、輸出につきましては、只今申上げた数量以上に輸出することは農林省といつたしましてはいたしたくない、かように考へております。

○河野三三 保留分についての考へ方はいろいろあると、こゝろおつしやるけれども、これは国会側においては保留分については量的にも、方法においてもいろいろ考へがある。併し政府のほうは保留分については考へ方を発表しておるじやないですか、内需に對して大体一割前後のものを保留分にすると

法案にちやんと説明しておるでしょう。政府はちやんと……、考え方が二つも三つもあるわけじゃない、政府はこういうふうな考えをいつて我々に相談をかけておる。いい悪いは我々議論がありますけれども、今政府が需給推算をやる時には、その政府の法案に盛っている考え方に基いてこの法案が通るまではやらねばならないじゃないか、あなたの御意思通りやらねばならないじゃないか。気に入らない気に入るの議論はあるけれども、今あなたのほうは、こうやるというところをやつたらどうか、こうやるから如何でございませうと我々に相談して、実際にその通りやることはいいが、これはくどくどは申しません。今御答弁によつて今後の扱いについてはつきりいたしましたから……。

もう一つ伺いたいのは、硫酸や過燐酸なんかがこの頃協定価格と申しますか、これは強禁法によつて違法だと思ひますが、そういうやかましい議論は別にしまして、全購連と製造会社と協定してきめて、硫酸の場合には八百五十五円とか、過燐酸の場合には四百幾らとかきめておられますが、これはどうして出て来た値段ですか。これは製造会社のほうでこの値段でなければ生産費が引合はんといいことで、需要者である全購連と相談してきまつた値段ですか、それとも従来の自由なマーケットにおいての経過においてこの程度でなければならぬという値段ですか、それとも通産省や農林省がおぼろげながら抑えておるところの原価計算、これから生み出した値段ですか、どうしてこれは生れた値段ですか。定安帯価格とか何とか言つておるけれども、ちつとも安定じやない。とにかくその安定帯価格の問題は別にして、どういう理論的根拠によつてできたのか、これを私は伺ひたい。

○説明員(小倉武一君) 肥料部長からお話があると思ひますが、これはお尋ねのように理論的根拠というものは勿論持合せておりません。ただ只今申上げました価格、今回きまりましたと申しますか、一種の協定のな価格でございませうが、そういうものがきまりました以前に、やはりほぼ同じ趣旨を以ちましてきまつておる価格があつたことも御承知の通りだと思ひます。が、そういう関係がございませうので、例えば硫酸で申しますれば、この前の安定価格がきまりましたその後の硫酸安について申しますれば、その後の原材料の關係の物価の動きといったようなものを参酌いたしまして、この程度の価格が妥当であらうというふうなことが全購連と個々のメーカーとの話合できまりかけたのであります。丁度国会におかれましては本法案の審議中でございまして、私もどうもいたしましては、法案が成立いたしましたれば、特に硫酸につきましては生産費の調査、原価調査もできることと相成り、公定価格といふことにもなるから、従来の安定帯価格と差当りの響きといたしましては、かようなことで一応価格の安定を固めるということが適當であらうというところで了承をいたしましたのであります。過燐酸につきましても、ほぼ同じような考え方で、勿論法案の關係はございませんけれども、この前きまりましたときのその後の状況といったものを、特に燐鉱石の価格の値下りといったようなものを織込みまして、先ほど申上げましたような価格に話合がきまつたのであります。

○河野三三君 そうしますと、大して理論的根拠はない。この安定帯価格とか何とかというものは、たしか昨年の春で、夏頃から始めたと思ふのですが、その後の改訂は、その出発点以後において起つた原料その他の物価の趨勢によつてきめておる、こういうことですか。ただその出発点は生産費とか何とかというふうな理論的根拠はないが、昨年でしたか、たしかあれは……。出発点以降において、一回安定帯価格の変更があつたと思ふのですが、その値下りというものを計算して出した。それ以後においてはそういう理論的根拠はある、こういうことですか。

○説明員(小倉武一君) 必ずしもそういう計数で以てびつたりと弾いた数字といふことではありませんで、御指摘のような数字を十分考慮いたしましてきまりました価格であります。

○河野三三君 この安定帯価格というのは、役所は通産省がタッチしておりますか。それともノー・タッチですか、これは全く需要者並びに業者に任せておるのですか、ノー・タッチですか、それともタッチしてありますか。そのタッチの仕方は軽くタッチしているのか、それとも厚くタッチしているのか、そこを教えてください。

○説明員(柿手操六君) 今年の秋肥の硫酸及び過燐酸の価格について、全購連と各肥料メーカーとの間の価格の取りきめの事情であります。先ほど小倉局長からお答え申上げました通りであります。私のほうの側としてのタッチの仕方でありまして、これは過燐酸について申上げますと、この秋、八月から秋肥であります。過燐酸は硫酸より少し肥料の時期が早いということから、特に前肥料年度の七月からやりたいといふことでありまして、七月の三日か、四日かに業界のほうから御相談があつたと記憶いたしておりますが、それは前の肥料年度の安定帯価格の中心価格というものは、これは一六〇〇過燐酸であります。一六〇〇は五十二円五十銭といふことになつておるのであります。今度業界で全購連と話してきめようと思ふ価格が四百六十五円といふことに大体したいと思つたというお話があつたのであります。その差を見ますと四十七円五十銭になります。前年度に比べれば本年度の今きめんとする価格が四十七円五十銭一円、安くなるというのできめたいと思つたというお話でありまして、私どもの意見を求められたのであります。これは四十七円五十銭といふのは前年度の安定帯価格をきめるときに、大体燐鉱石費といふものはどのくらいだろうといふのを想定いたしましたのが、過燐酸一トン作るのに必要な燐鉱石の費用が五千三百三十円といふふうに見ておつたところから、今度来たるべき年度の燐鉱石の想定価格が四千五百四十四円といふふう想定されるというのであります。この差引が一千七百六十六円で大体四十四円くらい燐鉱石費といふものが下る。それにはちよつと三円ばかり上廻つたところのものを値打ちするといつたところから話をきめたいといふことであります。農林省方面とも連絡しまして、まあこの程度はやむを得んやうといふやうなことで、私どもはそういう程度であればいいことで了承いたしておるものであります。硫酸のほうであります。硫酸は御承知のうちに……。

○河野三三君 ちよつと……、その経過でなく、その値をきめるについて、言葉を換えれば、この安定帯価格というのは通産省、農林省の指導監督の範圍なかどうかといふことを私は聞いています。それとも全然我関せず、自由販売であるから民間の需要者なり、供給者のほうできめたのであつて、我関せずといふことなのか、それを伺つています。

○説明員(柿手操六君) 安定帯価格といふのは、去年の夏から、二十七肥料年度の初めからそういうことを業界に依頼しようといふことを、当時農林、通産、経済審議庁三者でそういうことを話合いました。そして全購連及びメーカー側に長期に互る価格安定を期するために、取引価格をきめられたらどうですかといふことを業者に指導の立場から懇願いたしまして、あの価格がきまつた。今度も私のほうも勿論であります。農林省からもこういう価格で新年度はやつたらいいだろうといふことで案を示しまして、話をその線を中心としたのでなく、全購連及びメーカーのほうで話をいたしました。たのものを西省に持つて参りました。まあこういうことでやりたいと思つたという了解を得られたと、各省はそれに対しては大体その程度でよろうといふことで了解したという程度で要請をしておつたといふのです。後でやつておつたといふものであります。

○河野三三君 そうしますと、了解を求めに來た、了解を与えたという経過においては、あなたのほうの指導、監督の範圍ですね、そういう指導、監督ですか。

○説明員(柿手操六君) そうであります。

○河野謙三君 そうだとすれば、七月に数量が幾ら、八月に数量が幾ら、価格が七月に幾ら、八月に幾らとときまつておられますね。その量的にも價格的にも、僅かなことは言いませんけれども、了解を求め、了解を与えられた線と大きな狂いが出た場合には、これは役所はどういう責任をとられますか。

○説明員(柿手操六君) 今のお話は過磷酸のお話が主じゃないかと思ひますが、勿論價格を全購連と毎月その價格をきめるのでありますから、それに対する量が先ず条件であることは勿論でありますから、その價格で、その量で渡すということをしておりまして、それから、それが非常に実行がそれに伴わないという場合には、我々としてはそれを調整するという事でやりたいと思つております。

○河野謙三君 それは如何なる形か、とにかく責任をとるといふと大げさであるけれども、善処されますか。

○説明員(柿手操六君) 全購連とメーカーと約束いたしました價格にいたしまして、数量にいたしまして、その通りに行つておらん場合は我々は監督上の立場で、それをそうするように善処したいと思ひます。

○河野謙三君 私はなぜそういうことを聞くかというと、やつていないのです。それはあなたの耳に入つておるはずで、あなたのほうで了解を与えた線で行つていないのです。値段も量も行つていない。それはお耳に入つていないと思うのです。そういうものに對してどういう処置をとられますか。

○説明員(柿手操六君) 値段についてはその通り行つていないといふことは私は聞いておりません。その通り行つておるものと現在思つておりますが、受渡数量については必ずしもその通り行つておらないといふことがあるといふことを数日前から聞いております。それで課長及び係官を督促いたしました。つゞく必要時期に来ますので、その契約數量を履行するように督促をいたしております。

○河野謙三君 まあ私のように百姓のど真中にある人と丸の内にいる人では大分感度が違ふと思うのですけれども、感度が少し鈍過ぎるから、至急調べて善処してもらいたい。これは大変なことです。役所が付けた安定帯という名前、仮にも安定帯と付いておる。セーフティなんです。それがちつとも安定ではないのです。だから私は言うのです。同時に私は又ここで化成肥料の問題に入るのだが、過磷酸や硫酸はなけれども、化成肥料ならあるといふことは事実なんです。それに対する一任責任をとつておりますか、化成肥料の生産制限をやつておりますか。私は生産制限をする権能はないと言つておりますけれども、あなたのほうで了解を求め、了解を与えた、量的にも價格的にも……それに対する監督の責任があると言ふならば、なぜ化成肥料の問題をやらないのです。田舎の肥料屋に行つて御覧なさい。過磷酸はあります。硫酸はあります。化成肥料はあります。私がいつも言うように、我々の女房は八百屋に行つても魚屋に行つても野菜や魚も何もない、仕方がないから仕出し屋に行く。こういうところに迫り込まれておるのが今の農村の事情です。過磷酸を買ひ、硫酸を買ひに行つても、それは肥料屋にはありません。化成肥料ならあり

ますと、こう言うのです。農林省の報告によると、化成肥料の一俵、僅かの配合程度のもので八十円から百円農林省の調査でも口銭をとつておる。これは適正な口銭ですか。私はいつも言うように、これは一俵僅か程度の手数料で百円、八十円を出せといふことです。仕出し屋の刺身や天ぷらと同じこととです。百姓が仕出し屋の刺身や天ぷらを食べつて経済が持ちますか。どんな田舎の経済の知識の乏しいおかみさんでも、農家のおかみさんが朝から晩まで仕出し屋の刺身や天ぷらをとつておられません。ところが男のほうの仕事を得ず仕出し屋の刺身や天ぷらに相当する化成肥料を買わざるを得ないところに追い込んでおる。これがあなたたち通産省、農林省、肥料行政の責任者として、これを一日として黙過できませんか。あなたはどうか、それを伺いたい。

○説明員(柿手操六君) 過磷酸の施肥が迫つておまして、全購連と過磷酸メーカーとの間の単肥の受渡しが計画通りに参つておらないといふことにつきましては、御指摘の通りの事実があると私も存じます。先ほども申し上げましたように、数日前からこれにつきまして御奨励をいたしております。秋に万々遺憾なきやうに努力をいたすつもりであります。化成肥料の問題につきましても、前国会以来河野委員からいろいろ御指摘があるものであります。私もいたしまして、農林省とたびたび化成肥料の問題について協議をいたしております。お説の通りの硫酸、過磷酸、カリの単肥に比べますと、相当割高に置かれておるといふこと、

それから更にメーカーは必ずしもそう割高でなくとも、途中においていろいろな経費を出したり、いろいろな販売方法に非常に冗費をかけておるといふような点も認められますので、化成肥料の價格の適正化に關しまして、同省でそれ／＼関係業者に通達をいたしまして、今後とも化成肥料の價格の適正化を措置をしたいと思つておるといふことでございます。

○河野謙三君 最後に私は希望を申し上げて質問を打ち切ります。今月の下旬に、又休会中に委員会が開かれるようになつておりますが、あと一カ月ありますから、その間に今私が申し上げた点について十分御調査を願ふと同時に、調査された結果について、これ／＼こういう指導をし、これだけの監督をして、そうして責任は十分とつたという御報告を願ひたい。一カ月あれば幾ら感度が鈍くても多少あなたの耳に響くから、私は私なりにいふと感度を働かせて調べて来る。そうして一カ月後においてお互いに報告し合ひます。そうしてその際十分にあなたのほうで私の納得の行くような監督と指導をしたといふことの報告を期待して私の質問を打ち切ります。

○理事(宮本邦彦君) ほかに御質疑はございませんか。

○鈴木一君 輸出した場合に赤字になつておると一般に言われておりますが、本当に通産省として赤字であるという事実を各メーカーごとにはつきりと突きとめておるかどうか、そういう点についてはつきりとした資料を出してもらいたいと思ひますがね。

○説明員(柿手操六君) 赤字輸出といふのは、いわゆる赤字輸出問題と云つております。これは今度の法案でも通りまして、法律的に各社の經理を監督し、調査しまして、そうして出て来れば、これはオフィシャルな原価が出ますから、それと輸出價格との差が出血價格といふことにはつきりいたしますが、目下のところはそういうような有難い調査はしておらんのであります。大体類推的な價格の調査をいたしておるものであります。それから見ますと、今の六百円とか、七百円といふところは、これはそれ／＼の各社の出血といふものは、絶対額はつきりしませんが、これでも、この程度では到底コストにペイしない、出血であるといふふうに考えます。

○鈴木一君 この法案を見ておると、メーカーのほうに勝手に赤字だ赤字だといふ宣伝をして、そうして輸出会社を作つて、輸出会社のほうは今のやうなコストであつたら将来五年間で、この間聞いたら十五ドル下るといふお話をすけれども、私ドイツだつて、イタリアだつてもつと／＼国際競争に勝つために合理化するでしよ、結局この会社は赤字が必ず出るだらうと思ふのです。その赤字は結局国家補償をしるということが狙いだらうと思ふのです。そういうふうなメーカーの擁護というか、本當の意味のメーカーの擁護にならないメーカーの擁護の法案ではないかという感じを深くします。どうしてもそういう方法をとらなければやむを得ないというやうなデーターを出してもらいたい、ただ漫然と赤字だ、十五ドル下るといふことではなく、どこで工場ではどれた

それから更にメーカーは必ずしもそう割高でなくとも、途中においていろいろな経費を出したり、いろいろな販売方法に非常に冗費をかけておるといふような点も認められますので、化成肥料の價格の適正化に關しまして、同省でそれ／＼関係業者に通達をいたしまして、今後とも化成肥料の價格の適正化を措置をしたいと思つておるといふことでございます。

○河野謙三君 最後は私は希望を申し上げて質問を打ち切ります。今月の下旬に、又休会中に委員会が開かれるようになつておりますが、あと一カ月ありますから、その間に今私が申し上げた点について十分御調査を願ふと同時に、調査された結果について、これ／＼こういう指導をし、これだけの監督をして、そうして責任は十分とつたという御報告を願ひたい。一カ月あれば幾ら感度が鈍くても多少あなたの耳に響くから、私は私なりにいふと感度を働かせて調べて来る。そうして一カ月後においてお互いに報告し合ひます。そうしてその際十分にあなたのほうで私の納得の行くような監督と指導をしたといふことの報告を期待して私の質問を打ち切ります。

○理事(宮本邦彦君) ほかに御質疑はございませんか。

○鈴木一君 輸出した場合に赤字になつておると一般に言われておりますが、本当に通産省として赤字であるという事実を各メーカーごとにはつきりと突きとめておるかどうか、そういう点についてはつきりとした資料を出してもらいたいと思ひますがね。

○説明員(柿手操六君) 赤字輸出といふのは、いわゆる赤字輸出問題と云つております。これは今度の法案でも通りまして、法律的に各社の經理を監督し、調査しまして、そうして出て来れば、これはオフィシャルな原価が出ますから、それと輸出價格との差が出血價格といふことにはつきりいたしますが、目下のところはそういうような有難い調査はしておらんのであります。大体類推的な價格の調査をいたしておるものであります。それから見ますと、今の六百円とか、七百円といふところは、これはそれ／＼の各社の出血といふものは、絶対額はつきりしませんが、これでも、この程度では到底コストにペイしない、出血であるといふふうに考えます。

○鈴木一君 この法案を見ておると、メーカーのほうに勝手に赤字だ赤字だといふ宣伝をして、そうして輸出会社を作つて、輸出会社のほうは今のやうなコストであつたら将来五年間で、この間聞いたら十五ドル下るといふお話をすけれども、私ドイツだつて、イタリアだつてもつと／＼国際競争に勝つために合理化するでしよ、結局この会社は赤字が必ず出るだらうと思ふのです。その赤字は結局国家補償をしるということが狙いだらうと思ふのです。そういうふうなメーカーの擁護というか、本當の意味のメーカーの擁護にならないメーカーの擁護の法案ではないかという感じを深くします。どうしてもそういう方法をとらなければやむを得ないというやうなデーターを出してもらいたい、ただ漫然と赤字だ、十五ドル下るといふことではなく、どこで工場ではどれた

それから更にメーカーは必ずしもそう割高でなくとも、途中においていろいろな経費を出したり、いろいろな販売方法に非常に冗費をかけておるといふような点も認められますので、化成肥料の價格の適正化に關しまして、同省でそれ／＼関係業者に通達をいたしまして、今後とも化成肥料の價格の適正化を措置をしたいと思つておるといふことでございます。

○河野謙三君 最後は私は希望を申し上げて質問を打ち切ります。今月の下旬に、又休会中に委員会が開かれるようになつておりますが、あと一カ月ありますから、その間に今私が申し上げた点について十分御調査を願ふと同時に、調査された結果について、これ／＼こういう指導をし、これだけの監督をして、そうして責任は十分とつたという御報告を願ひたい。一カ月あれば幾ら感度が鈍くても多少あなたの耳に響くから、私は私なりにいふと感度を働かせて調べて来る。そうして一カ月後においてお互いに報告し合ひます。そうしてその際十分にあなたのほうで私の納得の行くような監督と指導をしたといふことの報告を期待して私の質問を打ち切ります。

○理事(宮本邦彦君) ほかに御質疑はございませんか。

け下る、それに対して融資をどれだけするかということをはつきりしたデータを示してもらいたい、何かメーカーの擁護、日本のメーカーというのは本当に企業努力をしないで、困つて来るとすぐ国家補償に持つて来る。大衆にぶつけて来るという様なことが非常に強いのです。これもその一翼ではないかという気がするのです。

○説明員(柿手操六君) この問題につきましても、肥料対策委員会の計画におきましても、一時はその出血による損失は最後は公的に処理すると、或いは国の予算でその損失を補償するというようなことも考えた過程もあつたのでありますが、それも御指摘の様なことで、損をしたら国が面倒を見るという様なことでは合理化の意欲も落ちますし、これはその損は挙げてメーカーの自主的処理にするということを特にはつきりいたしまして、この制度を作つたのであります。

○鈴木一君 そのときはそういうことを言つても、あとで必ず取引をして、そろつと補償のほうに持つて行く可能性が非常に強いのです。

○説明員(柿手操六君) それから今の輸出価格で各社がどのくらい損をしてるかということ、先ほど申し上げましたように、有権的なコスト調査もないものでありますから、非常にはつきりこちらにお示しする材料はないわけでありまして、この制度を運用いたしますれば、それがはつきりすると思ひます。今の大体六百円、七百円というところではペイしないであらう、こういうふうに考えます。

○鈴木一君 通産省に期待しても無理だらうと思ひますが、もう少しメーカー

に対して強く、法律上の制度がなくても、国民にこれだけ大きな関心を与えておることだから強くメーカーに対して要求していいと思ひます。何かメーカーの手先になつてこういう法案を作つて来た、こういう感じがしてならないのです。我々消費者を代表しておるという点から言うのですが、そういう疑念どうしても解けないのです。

○河野三三君 それでは昨日ちよつと私がお尋ねしました農村の副業についての問題について、ちよつと経済局長にお尋ねしたい。昨日佐賀県でしたか、九州の災害地、恐らく佐賀県だと思ひます。「わら」工品の産地でありますから……、そこから「わら」工品をやつたとしても原料の「わら」がない、従つて近頃の熊本なり、大分なりその他から「わら」を引きたい。ところが「わら」を引いて「わら」工品をやつたのでは運賃その他が非常にかさむので、これは引合はない。こういうことで「わら」工品に対して運賃助成をしてもらいたい、こういう陳情であつたのであります。私はこれは尤もなことだと思ひます。思ひますが、私が今承知しておる範囲では、農林省が一体副業の中でも最も重要な「わら」工品についてどういう方針を立てておられるか、それを私は非常に疑問に思ひます。というのは、食糧庁がやつておる麻袋の買付方針、これとの軋轢が非常に起つております。又バルブ工業との関係の紙袋、この関係との軋轢も非常に起つております。この方面の問題を合せ考へないでは、副業としての「わら」工品というものはどん／＼と私は亡びて行くと思ひます。これはまあいつまでも「わ

ら」工品でもあるまいということで、これを放つて置いておるがままに放任するというのが一つの方法でしょう。それなのか、それとも農村工業の中の「わら」工品の占める地位、又この「わら」工品というものは非常に地域的に片寄つておりますから、これらの「わら」工品の重要産地たる農村に及ぼす経済的影響、こういうものを考へて、どこまでもこれは国が保護助成して行かなければならない、こういう従来の方針を相変らずとつておられるのか、それならば、そのように麻袋、紙袋、これらに対しての政策にそういう線が出て来なければならぬ、そういう線が出て来なければならぬ。今紙袋とか何かのことを経済局長に聞くのは無理だと思ひますが、少くとも農林省の管轄内におけるところの麻袋等については一体どういうふうにお考えになつておるか、これを、私は根本的な「わら」工品に対する方針を承わらなければ、昨日の陳情あたりも手の付けようがないと思ひます。これはどういうふうにお考えになつておりますか。

○説明員(小倉武一君) 「わら」工品につきましても、根本的に最近のような紙袋の使用の発展でありますとか、更に麻袋の関係或いは又自給肥料の増産といったようなこととの関連におきまして、「わら」工品をどう持つて行くかということにつきましても、御指摘の通り非常にむづかしい問題がございします。その点につきましてもいろいろお教えを受けまして、遺憾ないような方針を立てなければならぬと思ひます。取りあへずの災害地の「わら」工品、特に米の出荷時期を控へましての問題といたしましては、これは目先の

緊急な問題でございしまするので、原料である「わら」の供給ということについて私も只今いろいろ研究をし、努力を重ねておりました、お話を輸送の問題につきましても、これはでき得べくんば輸送費を補助したい、かようなことで予算的な措置も只今立案をいたしております。更に過つての根本問題につきましても、これは勿論「わら」工品といたしましては物資が過剰気味なことになりまして、競争的な包装資材が出て参りますので、戦時中のやうな無理な増産は勿論必要がないと思ひますけれども、肥料にいたしましては、或いはその他農産物の包装資材といたしましては、需要が相当依然としてあることは申すまでもないことでございします。そういう需要に見合うものとしたしまして「わら」工品につきましても、円滑に農家が生産でき、又相当のそれによつて副収がある、こういうふうな措置は遺憾ないやうにしたいと思ひます。但し御指摘のように、これは戦時中「わら」工品が非常に需要されたときからの問題でございします。予算的な措置をすることとが非常に困難な問題だつたのであります。それが引續いて今日に至つておりますが、今回の災害につきましても、できるだけ特段の措置をとりたいと、かように思つております。

○河野三三君 そうしますと、企業のうちにも占める「わら」工品の地位というものの重要性は十分認識されて、従来と同様な方針でこれを養護するがままに放任するといふやうなことは毛頭考へていないと、こういうことですか。

○説明員(小倉武一君) 「わら」工品につきましても、只今の方針でございします。私どももさうな方針で行きたいと、かように考へております。

○河野三三君 然らばここで一つ通産省の柿手さんに伺いたい。先ほどの台湾への輸出の問題で、新聞で見ますと、台湾のほうからこれは是非「かます」でもらいたいという要求があつた、それに応えて通産省であるか、メーカーであるか知らんけれども、日本側のほうからは、これは「かます」は困るから紙袋にしろという話がある、回答をしておるという話があります、これはメーカーの意思ですか、それとも通産省の意思ですか。

○説明員(柿手操六君) それは少くとも私はその問題に關係しておりません。通産省というふうにはよくおつしやつたが、或いはどこに當るか、どこに對して言われたか知りませんが、私は「かます」は困るから紙袋にしろとか、麻袋にしろとか言つたことはありませう。ただ九州の水害の結果、あの辺が相当「かます」や「なわ」の産地でありまして、国内の秋肥と競合するといふやうなことで、どうも「かます」「なわ」が不足するといふ懸念を業者がいたしました。台湾にそういうことを交渉しておるのじやないだらうかといふことを私は想像しておりますが、そういう新聞記事を見て承知しておりますが、どうも私にしろ……、少くとも化学肥料はそういういたしておりません。

○河野三三君 そうすると、新聞を見てあなたが承知しておられるのは當然でしょう。肥料部長さんが日刊新聞においてあらゆる事業に關連する新聞を見ていないといふそんなばかなことは

ない、承知しておる……、承知しておられる。然らばそれを見られて、あなたは実際に台湾の要求に対して、メーカは別ですよ、通産省としてはどういふふうな、肥料部長として方針なんですか、これはメーカと同様紙袋ですか、それはやむを得ないとおっしゃるのですか、あなただつて農林省の飯を食つたのだから副産物のことをよく知つておられるはずですよ。あなたは半分は農林省に片足を突っ込んで片足を通産省に入れている、そこに柿手さんの存在価値があると思う。(笑聲) そういう意味で柿手さんとして紙袋に対してどういふ方針ですか、あなたの御方針が日本政府の肥料の方針になるのだから、あなたの御方針を伺いたい。

○説明員(柿手操六君) うまくどうもおだてられまして(笑聲)何ですが、この問題につきましては、そういうことを業界から相談があつたことではないのであります、そういう情報を知つたときに、これは九州の水害の結果、国内の「かます」が払底したのだと思つて、これはやむを得ないだろうというふうな感じがして、現在に至つておられます。それについてそれは困るとか何とかいうことについて、ここで私が業界に意見を言うとか、何とかいうことは考へておりません。

○河野三君 然らばあなたはまだあなたの最終的意思決定もしてないけれども、又何にも業界に働きかけていない、こういうのなら「わら」工品の問題について農林省と十分御連絡の上、この際は台湾もそういう希望をしておられるのだから、国内の農林の副産物の関係から言つても、多少の無理があつても台湾の希望に依つて「かます」で出すことは、日本の経済全体から見ればプラスである、九州の災害地の一角で非常な「かます」不足になつた、これは仕方がない、今日の新聞を見ると台湾に輸出する工場が新聞発表になつておられます、それをあつた取りきめをすることがいいとか悪いとかは別として、ただあつた輸出工場別に取りきめをするということについては、東北、北海道から九州に至るまで硫安工場について全部割当になつておる。そうすると、九州以外は多少「かます」が余つておるけれども買手がいない。こういう台湾の要求に依つて「かます」で出せるとするが、又出すように肥料部長としては農林省のほうと連絡の上、そうさるべきだと思ふのですが、どうですか。

○説明員(柿手操六君) これは一つ研究してみます。今すぐどこでどうも「かます」の需給事情を承知しておられます、国内にそういう資源があつて、又外国もそれを希望しておるのなら私はわざ／＼ほかのものにしないでいいとは思ひますが、私は先ほど申しましたように、「わら」工品の主要産地に水害がありましたので、国内でもどうもなか／＼「かます」がないと農村も困ると思ひまして、国内で「かます」を使えば輸出向きはちよつと払底するのだというふうな考へておられて、別に副産物のところまで考へておられなかつたのであります。向うも希望し、こつちも「かます」で出すのであれば、これは早急に措置すべきだと思ひますが、ここに「かます」についての予備知識がありませんので、はつきりしたお答えはできないのであります、研究はいたします。

○河野三君 この問題についてはこ

れくらいにして……。あなたの腹がきまつていないようですが、きまつていないから「かます」の事情についてはよくわからんということなら、隣の経済局長と十分相談して、通産省の独断で「かます」とか、紙袋ということにきめないで、これは副産物関係があるから農林省と十分密接な連絡をおとりになつて決定する、こういうふうにして頂きたいと思ひます。そういうふうなことができませんか。

○説明員(柿手操六君) この包装については通産省が決定するといふものではないのであります、業者と台湾との話合でございまして、私どもには決定権はないのでありますけれども、併しこれは先ほども申し上げましたように、こつちも供給が十分であり、国内が困らなければ、又国内の「かます」は十分にあつて台湾の要求にも応じられれば、これは強いてそれを譲るわけでもないものでありますから、そういうふうな状況をよく研究しまして、業者も指導したいというふうな考へています。

○河野三君 決定権がないといふことはわかつておるのですよ。法的に何も強制する権利はないのだけれども、併し実際問題としてすべて役所の指導を受け、監督を受けて動いておるの、今の肥料業界です、従つて輸出の問題等であつたの、そういう御意思に反しては絶対にやらないのだから、併しあなたの御意思を決定する場合に、つまり容器的の問題に關しては、「かます」の問題に關しては農林省とよく相談して、聞く聞かないは別として、政府としてははか／＼な考へであるという意思を決定して、業界に私は御連絡を付けてもらいたい。業界に連絡を付ける場合に政府の意思が通産省の意思でなくしては、事「かます」に關しては連絡があるべきですから、農林省と十分相談をして決定してもらいたい、筋が通つておると思ひますがね。

○説明員(柿手操六君) よく研究いたします。

○河野三君 研究しやなくて相談をやつて頂けませんか、こういうことで私は何も農林省に頼まれたわけでも何でもないので、通産省は「かます」のことはおれのほうに相談してくれとか、そんなことを言つて来てはいい、つまり今の農村におけるこの「かます」の問題は非常に大きな問題なんです。経済局長は案外簡単に考えられておられるけれども、これは将来「かます」の問題は私はほとんどここに専門家の課長さんの林田さんに見えておられるようですね、日本は悲観すべきもので、そこに農林省が保護と申しますか、助成をしなればいけないのですよ。こういう段階に來ておるのであつて、私はそういう意味で通産省と農林省とは十分よく相談をされておるのが当り前、何も決定権を農林省が持つておるといふのではない、ただそういう連絡をしてこの問題はきめる、業界に政府の方針を指示してもらいたい、こういうことで、これも研究の問題しやなくて、ただ相談するしかないのです。相談するしかないかを研究するのですか、どうですか。

○説明員(柿手操六君) 小倉さんと十分よく相談しまして善処したいと思ひます。(笑聲)

○理事(宮本邦彦君) 午前中はこのぐらゐで終りたいと思ひます。休憩いたします。

午後零時四十一分休憩

午後二時二十九分開會

○理事(宮本邦彦君) 午前中に引續いて委員会を開会いたします。議題に追加して治山治水の問題を議題といたします。最初新聞の伝えるところによりますれば、農林省において治山治水計画を策定し、治山治水協議会に提出されたことであるから、今日これから同問題について政府の説明を聞こうと思ひます。

○説明員(柴田榮君) 最近打続きます水害等に關しまして、従来の林野の事態と、その後のことに対しての対策が極めて不十分な程度しかできていないといふことで、私ども自体もいたしませんが、根本的にこれが対策を考えなければならぬといふことで案を練つておりましたところ、内閣に設置された治山治水協議会において総合的に御審議を願うということになりましたので、先月の二十七日に協議会が開かれました際に、農林省の案として概要を御説明申し上げた案がございまして、林野関係に關しまして一応御報告を申し上げたい、かように考へております。

要綱につきましては、お手許にお配りいたしておると思ひますが、目的は今更御説明するまでもないと思ひますので省略させていただきますが、この要綱の方針の重点といたしましては、一つには重要水源地域の指定をいたしまして、その重要地域に對しまして総合的に治山治水事業の

重点的な実施をいたしたい、こういう考え方であるわけでありまして、これに對しましては、重要地域というものを自然的な条件並びにこれが流域全般に亘りまする経済的な諸要件を勘案いたしまして、全国の河川流域の中から、公益上重要な河川流域を選挙いたしましたして、大体現在私どものほうで検討いたしました河川は、重要地域として指定する対象を全国七十七河川程度具体的に選定いたしておりますが、その上流水源地域を指定いたしまして、建設関係の河川改修或いは砂防事業等と有機的な関連性を保持しつつ、重点的に、でき得れば経費等も継続費の制度を認めて頂いて治山治水の事業を実施いたしたいというのが一点であります。

それから、その次には保安林の整備拡充の対策でございますが、従来も保安林に關しましては、それ／＼国土保全の立場から、或いはその他の公共、公益性の立場から保安林を持つておりましたが、更にこの際水源地域の荒廃を防止いたしまして、更に進んで保安機能の増強を図るために、これに對應するごとく保安林の整備を緊急に行わなければならない、この措置を講じたいということが二点であります。

更にかような措置をとりまして、治山事業を重点的に進めますと同時に、将来の災害の発生を防止する一つの重要な策といたしまして、造林事業の拡大実施を総合的に且つ計画的に推進いたしたい、かように考えておるのであります。それで御承知の通り、林野の災害防止の役割というものは、山が安定し、森林の密度が厚いということが必須条件であります。最近の林

産物の需給の逼迫状態からいたしますと、何としても全林野の生長量を増強するということを特に強力に手を打たなければならぬ要求、即ち伐採を強要されるという要求に對應できないというところで、災害の原因を招来するということとして挙げられております。なお農林省といたしましては、これに關連いたしまして、食糧増産確保のために農地関係の恒久対策等をも同時に説明を申上げましたが、いづれ担当農地局から御説明を申上げると存じますので省略させていただきます。これが具体的な一応の事業計画をいたして申上げると存じますので省略させていただきます。

これが具体的な一応の事業計画を持つて申上げますが、その事業計画の概要を申上げますと、先ず荒廃林野或いは荒廢移りの林野に對する対策であります。現在国有林につきましては約五万町歩、民有林につきましては約四十万町歩の荒廢地がございます。年々頻発いたします災害の大きな原因をなしておりますので、これに對しまして特に指定地域にありまする分を重点的に取上げまして、これは計画を、一応七箇年間に施行の計画を完了いたしたいという考え方で進めております。特に水源林の造成に關しましては、重点地区といたしまして、指定いたします地域だけに考えまして、これを五カ年間に完了いたしたいという計画をいたしております。その他急峻な山地の浸蝕予防の施設であるとか、農業振興等に關係いたします防災林の造成計画に關しまして、これを十カ年に計画する、総体といたし

まして十カ年で治山事業を一応重点的に完了いたしたいという計画をいたしておりますが、これに關する数量的な関係は一応次の表に挙げておられます。が、多少の實際計画には変動があるかも知れんということを申し添えさせていただきます。この事業の實行につきましては、指定地域につきましては、でき得る限り国の直営事業といたすことが適当であると思われ

るのであります。全部を直営事業で担当することなか／＼困難であります。補助事業も相当並行させなければならぬのであります。地域と重要度と計画的な実施等のために従来の補助率を引上げるということを考えておるのでございます。

次に保安林の整備拡充の實行方法であります。保安林を国土保全上必要になる個所に合理的に配備いたしますために、現在の森林法に規定いたします保安林のうちで、国土保全のための保安林であり、水源涵養林、土砂流出防備林、土砂崩壊防備林につきまして、指定地域内につきましては、二十九年度から三カ年間、その他の地域につきましては四カ年間にこれを整備の計画を完了いたしたいという計画をいたしております。現在保安林の状況と今後の整備の数字は次の表に計画いたしております。御覽置きを願ひたいと存じます。結局におきまして、現在国土保全のための対象となつております保安林は全国で二百七十七万町歩でございます。これを三百一十萬町歩まで増加整備をいたしたいという考え方であります。なお保安林を整備いたしまして、併しながら、これを完全

な管理と計画の實行をいたしませんと、折角保安林を整備いたしても、その内容の整備ができないうことのために、保安効果を十分に發揮いたすことができないということが、現状において最も大きな保安林の悩みでございます。指定地域内の保安林に關しましては、三カ年間に保安林の管理實行計画を一応立ててしまいたい、その他の地域につきましては、整備と併せて四カ年間に管理實行計画を立てる、そしてこれが実施に關する監視員の整備をいたしまして、その實行を見届けて参りたい、こういうふうな考えであります。かような整備をいたします場合には、民有林に關しましては相當施設の制限を強化いたさなければならぬという問題が起つて参りますので、その際森林所有者の申出等がありまして、場合によっては、これを国で買上げて管理するということも同時に考えなければならぬ、又制限に關する国の補償という問題も考えなければならぬ、これに對する対策をも同時に考えて行く、かようなことを考えておるのであります。

図つて、国土の保全の目的をも達したというところで、拡大計画を立てておるのであります。一つには、毎年生じまする伐採跡地に對しては、造林、これを昭和三十六年度までを目標といたしますと、国有林において九十二万七千町歩、民有林につきまして百七十二万町歩というものが生じますので、これに對する造林の計画、これを年次に見て参りたいと思ふのであります。

更にその次には、過去におきまして過伐に伴う伐採の手遅れ地、これが人工造林を要するもので手遅れになつておりますのが、二十八年度末におきまして大体七十一万二千町歩程度が残ると思われまします。これは昭和三十一年までに植栽を完了いたしたいというふうな考えであります。更に人工造林地の拡大を考えます場合に、薪炭林或いは粗懸林並びに天然林の一部、即ち百四十二万三千町歩に對しまして蓄積並びに成長量の集約的な人工造林地に積極的に転換いたしたいという計画を立てておるのであります。これを完了いたしますと、現在の官民有林を合せまして約五百二十八万町歩の造林地に對しまして、昭和三十六年度末におきまして、合計で七百四十三万町歩まで拡充いたしたいというのが計画の内容でございます。これは現在におきましては、全林野の約二〇％程度しか人工造林地を持つておりませんが、この計画が完了いたしますと、約三〇％まで高め得るのであります。更にその後の拡充計画を以ちまして、約四〇％まで人工造林地を整備いたしますと、二十年後ぐらいには人口増加その他を考へましても、林産物の需要増加

次には造林事業の拡大計画の目標であります。昭和二十八年度末におきましては、一応国有林につきましては百一十一万町歩、民有林につきましては四百七十七万町歩程度の人工造林地を持つて得ると予想いたしております。が、先刻も申し上げました通り、現状におきましては、林産物の需給の非常なアンバランスがありまして、このままでは大勢如何ともいたしたくなく、伐採過剰という状況になりますので、治山効果と併せて林産物の需給調整を

情勢に対応して、需給が可能になる見通しが立つと私も考えておる次第であります。なお造林事業の一つといひまして、非常に林地の荒れておりまする荒廃林地に對する生産力の増強のための対策、それから人工造林の拡大に伴ひまして薪炭林の減少に對し、薪炭林の改良を考へ、或いは優良樹種の導入を考へまして、薪炭材の成長促進によりまして需給のバランスをとつて参るといふ対策も考へて参りたい、かように考へておるわけでありませう。

更に奥地等につきまして伐採計画の合理化、併せて掘出施設、即ち林道等が急峻地におきまして、ややもすると、災害の因をなすという危険なような箇所が相当に出て参る危険がございませうので、それらに對しましては、安全なる掘出施設を総合的に組合せて、森林伐採の合理化を強化いたして参るといふことを計画いたしております。

更に森林氣象の観測事業であります。この問題は、実は治山治水協議会におきましては別途に考慮するといふことになつておりますので、或いは私どもの担当することにはならんかも存じませんが、一応現状におきましては、従来治山事業の計画の場合には、林野関係において整備いたしておりました山地氣象の観測施設が、行政整理の結果、殆んど廃止になつてしまつております。今日、山地の氣象、特に降雨量の記録等が全然ございせんことが、根本的な対策を考へます場合に非常に科学性を失ふといふことで、是非とも山地の森林氣象、特に雨量観測網の復活を考へなければならんといふことで一応計画いたしておる次第であります。

あります。なお、これに附帯いたしまして、林業を積極的に振興いたしまして、森林所有者の協力を求め、計画的な実施を期するためには、一つには伐採規制の完遂を期するために、税制の改正或いは伐調資金の制度の拡充によりまして、適正な金融の裏付けをする、更に当面いたします木材需給の安定を図るために、計画的な外材の輸入或いは木材利用合理化によりまして林産物の節約等も併せて施策をする必要があるといふことで、これらの点をも計画に含めておる次第でございます。これを經費の点から一応概算いたして見ますと、今私どもの計画いたしておる対象といたしまして、林野関係につきましては、事業費総額で見ますと、約七千五百億程度になるのであります。このうち國費の負担分は總額四千六百八十六億程度と考へております。詳細は別表に附けておりますので、御覽を願ひたいのであります。そのうち国有林野事業の特別会計分は事業費總額を國費で持つ、こういうことになるのであります。その他金融措置を必要とするものに造林事業、林道事業等がございませうが、これが約五十二億程度、かような一応計画を持つておりまして、これに對しまする二十九年度の一応の計画を以て予算の折衝をいたしたいといふ段階になつております。二十九年度は、事業費總額にいたしまして九百一十一億六千六百萬円であります。このうち、國庫支出の見込みが五百七十八億三千六百萬円、融資五十一億という程度を計画いたしておりますことを申し上げて御報告に代へます。

○理事(宮本邦彦君) 今日林野庁から指導部長さんもお見えになつておられますので、どうぞそのおつもりで御質疑がございましてらお願いいたします。

○白井勇君 今お話をいたしましたことは、私山のことはよくわかりませんが、あります。大体従来とも、それは山林行政として当然これはやつておられたことだと思つておられますが、今のお話で、従来とられていないこと、今同の水害等によりまして特にその取上げ方が違つたやり方をやつておるとか、新たに従来やられていなかったことをやられて行くという項目はどうか、ということですか。

○説明員(柴田栄君) お答えいたします。従来は私も特に重要水源について区域を画して計画的に実施するといふことはやつておらなかったものであります。今同の水害等を考へますと、総合的に、何といたしまして、國費の國家投資といふ問題の経済効率を徹底的に考へなければならんといふ見地から、重要地域を科学的に抽出いたしまして、そこを重点的に実施いたしたいといふ点が一つ、それに対応いたします保安林の整備という問題を計画的に行ない、且つ管理の面まで見届ける。従来は保安林を指定いたしまして、保安林の施設指定をして、所有者にお任せをし、監督をして行くという程度でありました。更にその施設計画に關しまして、同時この実行に對します監督を強化する、こういう面まで行かなければ本當の効果が現れない、それを実施いたしたい、こういうことなんでございます。

それを実施するといふことです。

れば、國家が更に大きな反対給付に對する責任を負わなければならん、そこでまゝ必要があれば、所有者の御希望があれば買上げる、或いは補償の制度は現在森林法において規定はいたされておりますが、実は殆んど補償いたしておらない。併し伐採制限を強化するとか、或いは國の方針を強化するといふことによつて所有権を大きく制限するといふ場合には、國家補償を真剣に考へなければならんといふことで、これを取上げる、これらの点を今同は特に強く打ち出して根本対策を考へて行きたい、こういう点であります。

○白井勇君 それでよくわかりました。が、只今の御話であります。私もやはり日本の貧乏の農業政策といふものは、これは山林に限らず、やはり今のお考へのような考へ方でこれから進みませうといふ、なか／＼うまい行かんのじやなからうかといふうちに私も考へます。そこで只今お話のありました第二の、方針のところが三のところ、この「指定地域又は治山治水水上重要な地区」といふのがありますが、その治山治水水上重要な地域といふのは、これは今のようには考へ方ですか。

○説明員(柴田栄君) 一応指定区域につきましては重点的に計画を進めるといふことを申し上げましたが、これは相当地域の流域を持つ河川の流域といふことを一応考へておりますが、その他の地域につきましても、まあ例えれば農業利水の關係で非常に重要な、小さいけれども重要な水源で荒れておる所だとか、或いは崩壊が集中して公益保安上大きな影響を持つ土地、ヒンターランドであるといふような所について、

特に重点的に考へるという意味においていろいろ書き方をしておるわけでありませうが、計画の対象をいろいろものを全國で抜出して重要地域といふのをもう一つ考へておるわけですが、これはそういう具体的なことをスポットして考へる……。

○白井勇君 やはり國家的投資の立場から見て法律に果して上るか上らないかといふような面も考慮しての治山、治水水上重要な地域といふことなんです。

○説明員(柴田栄君) そういう意味であります。

○白井勇君 私もこの間あちこちの水害地帯を見て頂きました。例へて見ますと、東松浦郡の石倉山でしたか、あの地帯といふものは、しよつちゆう動いておるといふ話ですが、あれは今の治山の技術を以ち、又今の國の財政力を以て如何にこれを徹底的に防止しようといふようなことを考へて見ても、これは國家的投資から見ると、どういふものかといふ非常に疑惑を持つて実は歸つて来たのであります。現に山林局におかれても、金額は私忘れましたが、何年かの計画で何か三千万円か幾らか出ておる。そのうちの七百五十万円か何かといふものが去年の秋投資をしたばかりで、運輸省においても山崩れの所をトンネルを一億圓ぐらいか

けまして作つた。それが去年の十二月に完成しておつて、すぐもう今回の地滑りですつかり埋つちやつた。もう回復の見込みがないだらうといふようなことですね、あれは現場の一部の者に非常にかわいそうなんです。ああいふような所にむしろ金をかける意味でも、むしろあれを回復するといふ措置

こそ第一じやないかという感じを持つて来たのですが、まあああいう点についてはどうお考えになりますか、これはまあ具体的な話なんです。

○説明員(柴田栄吉) 実は地滑り地帯に關しましては、お説の通り非常に厄大な経費をかけても、それで完全にそれを防止するといふ見通しはなか／＼困難な現在の状況にあります。而もこれは林野、耕地、宅地等を総合されて考へなきやあらんとする際に、国家投資の効率等を考へますと、徹底的にやるといふところまでなか／＼申上げにくい問題ですが、実は手が着かないといふことなんです、一応この重点地域には外してやるわけでございしますが、併しこれは放置するわけに参らんとお思いますので、建設或いは運輸或いは国鉄になりますか、或いは私ども農地等も入りまして一応根本的に総合調査を進めまして頂いて御相談申上げる筋ではないかと、かように考へております。

○白井勇吉 それからもう一点、私つい最近奈良を見て来たのですが、あそこで今山崩れをやつております所は、あれはやはり従来は山林地帯としましては非常に心配のない所であつたといふのであります。併し長い間の風化で自然にあつた恰好になつて来たといふ地帯なのか、或いはやはり従来とも山崩れが非常に心配であつた地点であつたのかどうでありますか。

○説明員(柴田栄吉) 特に十津川流域じやないかと思ひますが、あれは非常に奥地で、まあ林道もかなり進めておりますが、必ずしもまだ整備しておられないという關係で、林野としては相

当充実した山であるといふふうには考へておりますが、それでもただ林木だけで絶対に安心かと申しますと、なかなかそれは参らないといふことで、従来もでき得る限り治山事業は進めておりましたが、なか／＼手が及んでないために今回の災害で相当被害を受けたといふ点がありまゝです。従来もその点は無視してなかつたといふことと、将来やはり治山事業は相当施行しなければならんと、こゝういふふうに考へております。ただあの地域で一番今の水害等で私も心配になりますのは、地震によりまして地殻変動が水害を拡大しているといふ問題が相当大きな原因をなしているやしないかと思ひますので、施行に當つては地殻の変動調査を併せて行ななければならぬといふふうに実は考へております。

○戸叶武吉 この治山治水の問題は、今度の水害を中心として非常に大きく取扱われるようになり、特に電源開発或いは食糧増産なんかと結び付いて総合開発の方向へ行こうとしておりますが、この治山治水の基本対策というものは、当然そういう面から電源開発なり、或いは食糧増産の方向のいろいろの施設との結び付きといふものを考へることもなしには、単独で進められない形が非常に多いのではないかと考へております。その点については何か緊密な連絡をとつていられるでしょうか。特に電源開発の問題なんです。

○説明員(柴田栄吉) その問題に關しましては、仰せでもなく、先ほど説明申上げました重要河川の重要指定地域を選定いたします際に、一つには林野の現状、それに關連いたします包蔵水力の關係、それから更に利水の面

におきます耕地面積、更に下流に及ぼします作業構造、経済力の問題、人口等を一つの係数ではじき出して重点を決定すると、こゝういふ方法で選定いたしましたつもりでございします。

○戸叶武吉 それではそれに關連してお伺ひしますが、予算委員会が四回を見ましたのですが、吉野川なり、或いは那賀川の流域なり、或いは高知県の室戸岬の日本の三大美林の一つである地域にダム建設の計画が進められておりますが、それに対して一番先頭に立つて反対しているのは林野局關係の労働組合であります。その根本的、基本的な反対運動としては電源開発によるダムの建設は、平和産業よりも軍需産業に利用される面が多いからといふ、こゝういふ平和運動の一環として反対している点と、もう一つは、まあそこの人々の生活防衛のためでありまして、うが、挙げられてゐる点に、あなたたちが説かれてゐる今の流水の形式から陸運の方向へといふ点に対して、さうすると、陸運によると今までの後流の人の人たちの商売が駄目になるといふやうな点や何かを列挙してやつておりますけれども、労働組合は別個だと言ふかも知れませんが、国有林のそいう労働組合の人々や何かの動向に対してはどういふふうにお考えですか。

○説明員(柴田栄吉) ただ電源開発が日本の経済力の復興のために非常に重要な事業であるといふことに對しまして、それが軍需産業を助長するのだといふやうなことは実は考慮はいたしておりません。ただ併し林業經營と電源開発といふ問題を組合せまして、最も効率的な林業經營をいたすといふ

ことを林業經營の計画の上に現わすといふことで、総合的に国力を増すといふ方向に実は計画をいたしておる次第でございします。今組合側で申しておきます一点としての林野の開発事業といふものと、電力開発による軍需産業の助長といふ、こゝういふ天秤は実は考へておらぬのであります。林野經營に關しましては、決してそのために林業經營の経済効果を減少する、或いは事業を縮小するといふやうな必要はないと私も考へております。

○戸叶武吉 町村合併の問題が各所に起きておりました。特に例へば高知県のなかの国有林の多いところには、町村合併によつて国有林を下げようといふやうな運動も強力に起きてゐるやうであります。その一点として、とにかく国有林といふのは名ばかりであつて、とにかく官僚の食い物になつておつて、とにかく成績を上げていない。これをむしろ民有林なり、自治団体で管理すれば、あんなでたらめな管理しやなくて、もつと立派な管理をする。これはまあ口実でありまして、さういふ氣運も出て来ておる。一面においては、今でもメスが入れられなかつた国有林の運営の問題に対しては、相当これから日本の治山治水の問題に關連して、私は第三次農地改革ともこれは關連のある問題ですけれども、相当メスが入れられておると思ひますが、現状の下においてこの治山治水をやる場合に、国有林をもつと自治団体に移管するとか何とか、こゝういふやうな問題に対しては何か考慮が払われておりますか。

○説明員(柴田栄吉) 国有林の管理經營に關しまして御批判は、なお実情を

十分に解剖を願ひまして、御批判を頂きたいと、かように考へております。今日国有林野經營の合理化のため、林野整備臨時措置法を実施いたしておりますが、この面におきまして、只今お話のありましたことは非常に逆の面ばかり出ておりました。私ども林野の管理上非常に難澁をいたしておるといふ事実を、これ又一つ御批判を願ひたいと、こゝう思つております。国有林のあり方に關しまして、

○戸叶武吉 具体的に言つて逆な面とはどういふのですか、二、三列挙して下さい。

○説明員(柴田栄吉) 只今お話がありましたところによりまして、国有林をお預りいたしておりました。管理經營においてでたらめをやつておる。併し民間に移せば合理的に実施する、かやうなお話でございします。林野整備において売却いたしますのは、民有林を総合して經營を願ひ場合には、合理的に、且つ一團集約的にお使い願ひたいといふところを売却をいたしておる。ところがその売却いたしました山の現状は、たまたまにこれを全林伐採するといふやうなことによつて、おつしやることは全く逆になつてしまつたといふ事実が方々に現れておる。このことが果して今先生のおつしやるやうな方向と一

致しておるかとかということ、具体的に一つそれを御覧願つて頂ければわかるのじやないか、こういうふうな考へておるのであります。

○戸叶武君 私の言つておるのはそんなことじやない。これからの山林運営に對するやり方というものは根本的に變つて来ると思うのですが、国家の名において國家官僚がとにかくやつておるところの山林經營というものがいいか悪いかということとは非常に検討される余地があると思う。今までの松下様式そのものから、殆んど林野局を中心とした問題になるようなでたらめが随所にあるので、列挙すれば幾らでもできますが、例えば秋田県におけるところの問題、或いはその他の問題、今のような形で行くならば本當の今の国有林という形だけで、却つて農民を圧迫しておるような形式が多いのでありまして、この問題に對して我々はもつと資料を集めてから、ただ単に民間に松下げるとか、何とかということじやなくて、今のようなくにか國家官僚によつて動脈硬化に陥つておつたところの国有林經營というものが、果して妥當かどうか、そういう問題に對して相當検討しなければならぬ部分の松下げそのものが、松下げの動機そのものから不純なものが多いので、荒廢するのには當り前であることは問題じやないのだ。ここに起つてゐるのを見ると、そういうような形において國家官僚の行なつてゐるところの山林經營をし、又従業員諸君におけるところの今のダム建設に反對の運動、いろいろならばらの問題が出ておりますが、そういう問題に對して相當農林省當局において資料を集めて対処しておかないと、

當然國家の總合開發に對するいろいろな摩擦面というものが起きて来るので、そのときにはなつてから御存じないということでは私たちがまかりならん、こういうふうな思つてゐるのであります。事実上において電源開發がまじめに取上げられるときに、一番その先頭に立つて林野局の従業員諸君が反對運動を起して、その土地の人々と衝突するような事態が起きたときに、それらに對して、それは労働組合の一つの行き方であるということだけで任せられるものかどうか。そういう問題も、一応資料がどれだけ集まつておるか参考にお尋ねします。

○説明員(柴田栄君) 組合側の主張といふものを、組合の立場から或いは生のお話の通り、總合開發の建前から検討いたしまして、或いは林野の他の地目への總合的な利用取換とか、或いは林業經營の電源流域に對する行き方等を考へて、若し組合側においてさうな反對があるといふしますれば、組合側にもその趣旨を十分に了解させて協力させるような方法をとりたゞい、かように考へておりますが、実は組合側がさうな動き方をしておるといふことを、大変申訳ないが、承知いたさないでおつたといふことをお答えいたさざるを得ないのであります。

○佐藤清一郎君 私はこの治山治水の基本政策要綱というのを作り上げて、これが根本的の政策を練るということにつきましては満腔の敬意を表する次第であります。ただ、爾來こういつたような計画といふものが、単に林野庁だけの計画であつたり、又予算がここに伴わなかつたりする。ただいわゆる泰山

鳴動して僅かな予算が出たというやうなことであつては、何ら役に立たないで考へるのであります。特に私は今日まで治山治水の面から見て、農林省内部の農地局とも極めて関連があり、總合的にやればいいものを、勝手に林野庁は林野庁で、農地局は農地局の考へ方で行つておるといふことが各所に見られるわけでありまして、又建設省とはこれ又極めてデリケートな、同じ政府の部内にありながら、建設省の計画と農林省の計画といふものがいつも食違つておる。例えば栃木県の鬼怒川の上流のダムの建設に當りまして、今十数メートルやるあの嵩上工事をするならば、農業用の水利として非常に役立つと農林省では言つておるにもかかわらず、建設省では言つておるのいかかわり止のため、もう一つは発電のためにダムが建設されておるといふようなことは、同じ國費を使つて同じ國土を開発するにおきまして、こういつたやうな事例は随所にあるわけでありまして、一たび水害が起きますと、農地局の計画した堰のためにこの水害が起きたのであるから、その袂附近は農林省で予算をもらへ、河川のはうは我々の建設省のほうでやるのだといふやうな見地ににおきましては、随分いろいろ農林省と建設省が予算の分取り合ひや或いは綱張りとの關係で非常に困つておりますことは各所に私は見ておるわけでありまして、こういうやうな見地から見まして、本當に治山治水の根本的の政策の要綱をきめられて、そして本當に予算を盛り、日本の國土を再検討して、日本の將來の國土の生産を最高度に發揮せしむるやうな施策をとるといふことは最も大切なことであります。

から、これは林野庁の長官ばかりでなく、農林省内部におきましては十分検討せられ、そして実施に當つては万全の策を講ぜられんことを切に私は希望いたしまして終ります。

○川口爲之助君 只今の御意見と大同小異であります。この案は農林省としての單獨案であるため、只今の状況を度々予算には國策としての治山治水事業ができて上げられるだろうと、こう考へております。そういたしますと、この農林省案といふものがそのうちに包含されることになるのではないかと、こういう見方を持つておりますが、その点は如何でございませうか。

○説明員(柴田栄君) 只今御説明申し上げましたこの治山治水基本政策要綱と申しますのは、先生のお話の通り、実は農林省で林野關係につきましては一応林野庁が起案いたしました省議で決定した案でございまして、建設省の關係につきましても、建設省で案をお持ちになつておりました、これが先刻申上げました治山治水協議会で御審議を願つて、統一しました基本政策として、内容も更に總合されて御検討願ひ、これに對します予算の措置或いは法的な措置をとる、こういうことに相成ると私も考へております。が、只今申上げました案は一応農林省だけの案と御承知を願ひたいのであります。

くさんある、その他民有林にもかなりそういう傾きがある。と同時に自然林も相當範圍に亘つてゐる、これを整理する、いわゆる人工造林に変えて行くといふためにはどうすればいいかという問題であります。これはまあ林野庁だけの案になりませんが、聞くとところの開發といふことが先ではないか。林道には國營も県道もかなり活潑に展開されておりますが、聞くところによると、林道開發の年次計画といふものが、勿論計画によつて年次は定められるであらうけれども、余りに長きに失する虞れがないでもないかと考へる。予算を支出して林道の開發を行うといふ場合には、できるだけ短期間に林道の開發をさしてもらひたい、その面において強力な監督指導をして行く、と同時に現在の規定を以ていたしましては、林道開發後の維持管理はこれが地元負担ということに相成つておるのではないかと思ひます。一雨来ればすぐに道が荒廢するといふことでは林道の価値といふものはない。そこで林道維持管理に對する補助と申しますか、そういう面も一つ特に御考慮を頂きたいと、かように考へます。この案の実施に當りましては、當然建設省との関連性を持つ總合的な治山治水計画ができると思ひます。が、この場合におきまして河川の水利権、いわゆる重要河川、中小河川の水利権といふものが建設省に権利があるやうに聞いております。そこでその農業用水との関連について、農業用水といふものに対する権利がどの程度のものであるか、まだ寡聞にして我々はこれを知らないであります。地方にはかなり水利権をめづつて抗争、論議

から、これは林野庁の長官ばかりでなく、農林省内部におきましては十分検討せられ、そして実施に當つては万全の策を講ぜられんことを切に私は希望いたしまして終ります。

○川口爲之助君 只今の御意見と大同小異であります。この案は農林省としての單獨案であるため、只今の状況を度々予算には國策としての治山治水事業ができて上げられるだろうと、こう考へております。そういたしますと、この農林省案といふものがそのうちに包含されることになるのではないかと、こういう見方を持つておりますが、その点は如何でございませうか。

○説明員(柴田栄君) 只今御説明申し上げましたこの治山治水基本政策要綱と申しますのは、先生のお話の通り、実は農林省で林野關係につきましては一応林野庁が起案いたしました省議で決定した案でございまして、建設省の關係につきましても、建設省で案をお持ちになつておりました、これが先刻申上げました治山治水協議会で御審議を願つて、統一しました基本政策として、内容も更に總合されて御検討願ひ、これに對します予算の措置或いは法的な措置をとる、こういうことに相成ると私も考へております。が、只今申上げました案は一応農林省だけの案と御承知を願ひたいのであります。

が行われております。であります。か
らして、この計画を進める上において
は、今後この水利権の問題をめぐつて
明確なる線を一つ出して頂きたいと思
います。その点を一つ特に御留意を願
いたいと思います。

○理事(宮本邦彦君) 皆さんに申し上げ
ますが、お配りいたしました資料の中
に農林関係がございまして、本
日は農地関係の説明員を私のほうの手
落で呼んでございましてしたので、
次回の今月末開かれる委員会のほうに
この問題を移したいと思っております。御
了解を願いたいと思っております。従いま
して川口先生の今のお話の問題も、でき
ればそのときに御一緒に一つ御審議頂
きたいと思うのでございしますが、御了
解願いたいと思っております。

○理事(宮本邦彦君) 次にブラジルの
農業事情に関する件を議題といたしま
す。最近農林省の農地局和田計画部長
がブラジルの農業事情を視察して歸ら
れましたので、これから和田部長のお
話を本委員会は承わりたいと思いたす。
○説明員(和田栄太郎君) 農地局の計
画部長でございます。私三月の末から
ブラジルの移民地の調査につきまし
て、農地局から、私は二人と、外務省
から二人、大蔵省から一人調査に参り
まして、七月末に帰つて参りました。
委員長からその様子を報告するように
ということでございしたので今日参
りましたわけでございます。

初めにざつとブラジルの様子を申上
げたほうが都合がよいと思ひますが、
ブラジルと一口に申しましても非常に
広い国でございまして、北は北緯五度
よつと上から、南は三十四度四十五分ま
でも及び非常に南北に長いのであり

まして、こちらで申しますと、海南島の
南から韓太の北端までぐらゐに相当す
る南北の距離を持つております。それか
ら東西も大体似たような長さがありま
して、西と東では時間が三時間違ふ
というふうな広いところでございませ
う。一つかみにブラジルの様子をお話
することが非常に困難でございませう。
従つて日本ではいろいろブラジルの状態
について新聞その他に報じられるのを
見ますと、或る部分々々において誰か
が体験されたような部分的な話が非常
に多いというふうな状態でございます。
そういう状態でございますから、私も
今日全体の様子がかかるようにお話し
上げられるかどうか非常に心配をいた
しておるようなわけでございませう。

ブラジルは御承知のようにアメリカ
の発見に八年ほど遅れて、西暦一
五〇〇年にポルトガル人に発見されま
して、その後一八〇七年にポルトガル
本國がナポレオンに占領されて、國王
王が一時ブラジルへ逃げて行つておつ
たというふうなところでございませう。
であります。一八一五年に本國との
間にいざこざが起りまして、ポルトガ
ルの國王の王子が皇帝になつて独立し
たのでございませう。その後一八八九
年、丁度明治憲法の発布の年に當りま
すが、革命が起りまして共和政体をと
つたのであります。現代はそのまま共
和國として國內を二十の州とそれから
五つの、これは直轄地方と申してあり
ます。連邦政府の直轄しておるところの
五つの地方と、それからもう一つ首府
のあります連邦区、東京都といったよ
うな、合計二十六の地方に分れて政治
が行われておるわけでありませう。連邦
政府には憲法があり、法律がありませ
う。同時に、各州にも法律があつて、丁

度アメリカ合衆國と似たような行政制
度をとつておりますが、ただ違ひます
のは、連邦政府に軍隊を持つておると
同時に各州が又軍隊を持つておるの
でございまして、その点から見ますと、国
民政府時代の支那の様子にかなり似て
おるところがあるわけでございます。
それからこの國の面積でございませ
う。これは八千五百六十六平方キロで
ございまして、日本の二十三倍ぐらゐ。
もう少し詳しく申しますと、北米合衆
國に日本とイギリス本土を加えた広さ
を持つております。

この國の地勢でございませうが、この
地圖はわかりにくいかも知れませんが、
この線で開かれた所がブラジルでござ
います。地勢を申上げますと、このブラ
ジルの西側に御承知のようにアンデス
山脈がございませう。それからこちら側の、
反対側の大西洋岸に非常に海岸に接し
て海岸山脈がございませう。このアンデ
ス山脈は御承知のように二万何千フ
ットというふうな非常に高い山脈で
ございませう。こちらの海岸山脈のほう
は、一番高いところでも二千メートル
に足りない程度の山でございませう。非
常に海岸に接しておるのでございま
す。それからこの附近海岸山脈の西側
に南北に山脈がある、更にその西にも
南北に山脈があり、又その西側に一つ
東西に山脈がございませう。それからこ
にアマゾン河がございませうが、このアマ
ゾン河の北側に東西に一つ山脈があり
ませう。このアマゾン河の西側はこれ
は割合低い土地でございませう。それから
海岸山脈の外側、これは非常に狭い地
帯でございませうが、これは海に近く低
いところでございます。

アマゾン河が北部を東西に流れておりま
す。そしてアマゾン河に注ぐ大きい支
流は全部南から北流、北から南に流
れております。それから海岸山脈の西
側に一つサンフランシスコ河がありま
す。これも南から北に流れ、河口附近
で東に向いております。それから國
の西端に近くアルゼンチンのブエノス
アイレスに出ておりますラプラタ河が
北から南に流れております。そうしま
して、先ほど申しましたようにアマ
ゾン河の西側、海岸山脈の外側、それか
らラプラタ河の西側も低地です。その
他は大體高原のやうな地勢のところ
でございませう。日本人の一番たくさん
おるところはサンパウロ州でありませ
うが、その首都サンパウロ市は海岸の近
くであります。この標高は約七百
メートルでございまして、このラ
プラタ河の支流のパラナ河のこの附近の
標高は二百メートルぐらゐです。従つ
て海岸から内陸に向つて七百メートル
からだん／＼と二百メートルに下つて
行くというやうな地形であります。大
體ブラジルで現在比較的開けておる地
帯の大部分は高原と申していいやうな
地形のところでございます。で、大き
く申しますと、比較的低い土地が國土
全体の八分の三くらい、残りの八分の
五くらいは高原地帯、こういうやうに
大ざつぱに言えるかと思ひませう。

それから氣候でございませうが、何し
てこれが赤道でございまして、赤道直
下から南緯三十四度ぐらゐ、九州の北
の端ぐらゐの緯度までのところに互つ
ておりますので、熱帯から亜熱帯、温
帯というやうに分れております。そう
して熱帯、亜熱帯の地帯は雨の降る時
期と乾燥する時期とが比較的はつきり

いたしております。夏の暑いときは
雨季でございまして、冬は乾季にな
ります。そういう関係上、夏の一番暑い
ずのときに雨が降るために割合に涼し
い、夏は非常に暑くはない。冬は天気が
いいために割合温度が高いという状
態でございませう。それから南のほうの
温帯地帯に行きますと、普通の九州
あたりの氣候を想像して頂けば大体似
ておるわけでございます。雨量は海岸
山脈の外側が海の影響を受けまして多
いのでございまして、多いところは年
間に三千ミリぐらゐな雨量になつてお
ります。それからアマゾン河の奥のほう
が二千ミリ余りの雨量を持つておりま
す。それから河口の近所も二千ミリぐ
らゐ、そうしまして一番乾燥地帯は
この辺にございまして、少いところは
年間雨量が五百ミリに満たないとい
うところがあります。その他は今申し
ました雨量の中間にあるわけでありま
す。こういう状態でございますから、大
きい大陸であるにもかかわらず、砂漠が
ない、非常に珍らしい大陸であります。

それからどんな人間が住んでおるか
ということでございませうが、これが発
見された当時は、例のインディアンが
いたわけでした。当時恐らく三百万人ぐ
らゐインディアンがおつたのだらうと言
われております。現在はだん／＼減りま
して、純粋のインディアンは百万人ぐ
らゐいると言われております。ポルト
ガルが発見して参つたわけですが、ス
ペインもやつて来ます、イタリヤも
やつて来ます、オランダもやつて来る
というふうな世界各國から移民が行わ
れましたので非常に混血が起つており
ます。現在ブラジル人と一般に言われ

ますのは原住民とこれらの白人との混血した、いろ／＼な割合で混血してゐるのでありますが、広い意味に言われるブラジル人は白人も皆合せて言われるのでございまして……、ちよつと申し落しましたが、発見後八十年くらい経ちまして、一五八三年から努力不足を補うためにアフリカから黒人を奴隷として入れております。それがこの国の奴隷禁止の一八五二年まで二百七十年くらい引続いてアフリカから黒人の奴隷を入れたわけでありまして。そういうのがそれ／＼いろ／＼な状態で混血しまして、全体のブラジル人というのを造つておるわけでございますが、何にしまして白人の移民が圧倒的に多いために、白人の血がだん／＼濃くなつて来る状態でございまして。最近には純粋な白人が人口全体の六〇％くらい、黒人が一五％くらい、それから混血が二〇％くらい、それからそのほかの黄色が若干ある、こういうふうに言われております。

それから原住民については非常に多種な人種のように一般に言われておりますが、インディアンというのはそれほど多種な人種ではないらしいのでございまして、これは二つに大きく分けられておりました、海岸地方に住んでおりましたのはツビー族、山のほうにおりましたのはパプア族と言つております。ツビー族というのは相当文化の程度が高いのでございまして、別に荒つぽいことをしないのでございまして。パプア族というのは山の中におつて幾分荒つぽいことをすることもあるといふことでございまして。で、なおインディアンは蒙古族が元入つて来たものだといふ学説がありまして、ブラジル人の中でもそれを信じておる人が少く

ないわけでありまして。曾つて日本人の排斥が起つたときに、或る学者が我々の祖先を忘れるなといふことを叫んで日本の移民の味方をしたといつたやうなこともあつたのでございましてが、順骨が出張つて色は我々より幾らか黒い程度で、背もあまり高くない、それから胴体が比較的長く足が短い。それから服装、腰巻をするといつたやうなことも我々とよく似ておるといふので、蒙古から来たものだといふ説は相当行われておるといふことであります。それから言葉は山の中のパプア族はこれは無論インディアンの言葉を使つておるだらうと思ひますが、普通文明人のいるところは広い国でありまして、全部ポルトガル語で統一されておりました、地方語といふのはないわけでございます。それから宗教は五％までキリスト教の旧教のほうだそうでございまして、非常に熱心な信者で成立つておるといふことであります。従つて礼儀も正しいのでございまして、あの暑い国でありながら殆んど上着をとるといふことがないといつたほど礼儀をやかましく言ひ、それから宗教に非常に熱心でありまして、これは坊さんが政策上一つはやつておるだらうと思ひますが、宗教のお祭りのある日は仕事をしないのが習慣でございまして、一年間を通じて教へて見ますと、一週間に二日くらい休みがある、宗教のお祭りがあつて、百姓でも宗教のお祭りの日は絶対に仕事をしない。お寺詣りをするといふことになつておるそうです。

少し違ひがあるが、大体よく似ております。併し教育の普及程度は非常に低いのでございまして、公式には就学しておるものが四〇％といつておりますが、これは学校の先生に聞きましたも、実は四〇％はないのだと言つております。日本の移民に聞きますと、先づ三〇％じやなろうか、そう言つております。併し大学なんかは非常に整備されておりました、いい大学がたくさんございまして。

それから衛生状態でございますが、三、四月頃日本でもブラジル、殊にアマゾンの衛生状態が非常に悪いようになっていますが、あの頃言われたやうな衛生状態は、アマゾン地方の或る部分における二十年くらい以前の状態が伝えられたやうでございまして。昔はサンパウロの近くのサントス港、あるいは海岸山脈の外側の海に近い低いところにある都会では、例の黄熱病が非常にやまして困つたのでありますが、これは非常に徹底的に媒介者である蚊を駆除しまして、その後野口英世博士等の血清の研究もありまして、今では全然黄熱病はなくなつております。

それから日本で盛んに言われましたマラリヤとか、アミイバ赤痢などはアマゾン地方に非常に多かつたのでございまして、アマゾンの河口に近いアカラといふ日本人の移民地では、ひどいときには二百二家族の年位いたそうですが、二百二家族のうちでマラリヤで一年に六十三人死んでおる。それからアミイバ赤痢で六十五人ほど死んでおる。そういうひどい状態のときがあつたのでありますが、現在はすつかり改善されて、今申しました植民地でも

三年前からかやを吊らないで生活をしておる。私たちも二泊りしましたが、かやなしで泊りました。これは一つは戦争中の衛生医学の進歩に負うところが多いわけですが、特にアメリカが戦争中衛生状態の改善に力を入れたのが大きい直接の原因でありまして、この地帯が天然ゴムの生産地でありまして、アメリカが戦争中この天然ゴムを手に入れるために、交換条件として衛生状態の改善をやる、或いは発電をやる、それから船を供給するといつたやうなことをやつて参りまして、今でもそれが続けられて参りまして、この衛生の改善に要する経費は半分アメリカが出しているやうであります。それで病院を建てたり、消毒薬を撒いたり、それから家庭へ特効薬を配布したりといふたやうなことをアメリカが半分金を出してやつた、そういうことで、大体私たちが訪ねて行くやうな程度の所には、昔流行したやうな病氣は殆んどない、全然ないわけではないのでありますが、殆んどない。従つて普通に氣を付けておれば、日本の田舎を旅行する程度に考へておつていいという状態になつております。

それから日本の今までの移民の状態でございますが、現在一口に四十万の日系の人がおると言われておりますが、去年の秋から今年の春にかけまして、東大の泉という助教授が半年ほどかけて何百家族という日本移民の調査をしました結果から推計しまして、総数が三十二、三万ぐらいたつておるやうです。それから直接日本から向うに移住した人が十八万人余りありますが、その人たちの中で現在生存しておるのは十二、三万ぐらゐ、従

つて一世移民が十二、三万、向うで生れたのが二十万ぐらゐといふことでございまして。そうしてそれらの人の大部分はサンパウロ州に住みまして、そこでその大半は農業をやつておる。少し順序が悪うございしましたがブラジルの産業といふのは、以前は無論農業が大部分を占めておりましたのでございまして、だん／＼工業が発達して参りますが、特に戦争中工業が発達して参りまして、現在農業生産が全体の生産の四〇％弱になりまして、鉱工業の生産のほうが多くなつておる、そういう状態でありまして。そうして而もその農業並びに工業の生産の、鉱山のほうは別ですが、工場のほうの生産のほうはサンパウロ、農業のほうもサンパウロ州が中心になつておる、そういう状態でございます。

又元へ戻りまして、日本移民のことは続けますが、日本移民がそのうちでどんな位置にあるかと申しますと、農産物で一番生産価格の大きいのは申すまでもなくコーヒーでございまして、そのコーヒーの六割余りがサンパウロ州で生産されております。そしてその二〇％くらいが日本人の生産であります。その次に大きいのは綿でございまして、綿の生産はサンパウロ州で六五％くらいありますが、そのうち三五％余りを日本人が生産しておるのであります。それから市場に出て来ます蔬菜、それから卵などは九〇％以上が日本人の手で生産されております。それから全体としては小さいのですが、養蚕のほう、これは現在ブラジル需要の入割を国内で生産してありますが、その殆んど全部が日本人であります。それからアマゾン地方では例の

少い順で悪うございしましたがブラジルの産業といふのは、以前は無論農業が大部分を占めておりましたのでございまして、だん／＼工業が発達して参りますが、特に戦争中工業が発達して参りまして、現在農業生産が全体の生産の四〇％弱になりまして、鉱工業の生産のほうが多くなつておる、そういう状態でありまして。そうして而もその農業並びに工業の生産の、鉱山のほうは別ですが、工場のほうの生産のほうはサンパウロ、農業のほうもサンパウロ州が中心になつておる、そういう状態でございます。

ジョー・産業というのを日本人が始めたわけでありまして、現在ブラジル需要の七割くらいまで生産をいたしておられます。それからもう一つ黒胡椒が七年前くらいアマゾン河口の先ほど申しましたアカラの日本人植民地で生産が始められて、現在ブラジル需要の七割くらいまでそこで生産をいたしております。そんな状態でありまして、ブラジルにおける農業移民としての日本人は非常に尊敬されておるといふ状態でございます。

話の順序が悪うございまして、ブラジルの農業のやり方でございますが、これは一口に言いますと、焼畑農業と言つていい農業のやり方でありまして、原始林を伐倒して一カ月ほど乾かしておいて、それを焼く、そして焼残りの小さいものは片付けるが、大きい幹はそのまま置いておく。そして邪魔になるところは避けながら空いたところへ「とうもろこし」であるとか、綿であるとか、豆であるとか、或いは陸稲であるとか、そういうものを植えて行く、コーヒーも同じようにして植付けて行くというやり方です。そしてコーヒーだとか、或いはココアとかいったような永年作物の場合、これはだん／＼邪魔になるものを整理して長くその畑を使つて行くわけですが、米や「とうもろこし」や豆を作るところは四、五年作つて地力が悪くなつて来る、雑草が生えて来る、もうそこはやめてしまつて、次に原始林を焼くつて又新たにやる、そういうやり方で一軒の農家で毎年作つておられます面積はいろ／＼ですけれども、まあ五町歩から十町歩くらいを作つておる。木なんかの邪魔になるところ

の中から施肥農業が始まりつつある、この中から施肥農業が始まりつつある、こういう状態でありまして。日本の移民の状況をもう少し申しますと、初めは先ほど申しましたように、裸一貫で主としてコーヒー園の労働者として行つた人が多いわけですが、現在では農業に従事しておる日本人の中で労働者として働いておる人は極めて少い、向うの人に言わせると一人もいませんというくらいに少い。併し実際調査して見ますと、若干はいるやうであります。大部分は経営者になつておるといふことでありまして、その例を申しますと、コーヒーの木を百二十五万本持つておるやうです。これが全部成木になりますと、幾ら少く見積つても六、七億円の価値を一年に生産するといふことになります。今移民の世話をしておられます松原安太郎さんという人はコーヒーの木を二十五万本持つておられて、そのうち十八万本が今実を結んでおる。そのほかに牛を二千頭、馬を三百頭持つておるといつたやうな状態でありまして。それから水田は割合やつていないのですが、水田をやつておる或る人を見に行きました、その人は土地を二千七百町歩持ちまして、水稲を七百五十町歩「じやがいも」を作つておる。そのほかに二十五町歩のトマトをやつておる。あと二千町歩くらいは牧場で、この牧場には牛が二千頭くらい入る牧場で、現在五百頭飼つています。又この農場には火力乾燥機や「もみ」の貯蔵庫を持ち、機械の修理工場を持ち、それから農具なんかもトラクターを十六台持つておられますが、例の刈取調整

が許可されたわけでありまして、この行き先は国中どこへ行つてもいいというわけではないのでありまして、連邦政府の開拓地へ入れということでありまして、日本で国営開拓地があると同時に、連邦政府があらうとすることに、こういうことなのでありまして、私たちはその実情を見ることが主目的であつたわけでありまして、この条件としましては、ブラジルの港へ着くまでは日本が何とかして連れて来いということでありまして、現在渡航費は政府が融資して行つておるといふ状態です。それからブラジルの港から開拓地まではブラジル政府で輸送してくれる、身の廻り品とか、農具とかいったものは無税であります。土地はその地方の土壌、気候等から見てどんな経営をするかといふことに基きまして、三十町歩から五十町歩ほど当てがつてくれるわけですが、それから薬局とか、学校、組合の事務所、機械の修理工場、日用品の販売所、トラクターのガレージ、教会、まあそういう新しい開拓地に必要な社会施設は連邦政府がやつてくれるわけでありまして。そのほかに日本の移民の行きまうところには、一時住むために合宿所を作つてくれる、それから個人住宅を建てるための資金として二十コソト、一口に言えば二十万円ほど貸してくれる。それから営農資金として二十コソト以内貸してくる。それから苗木や種は向うが用意してくれるし、手具もくれる。こういう条件です。そこで三年農業をやつておられますと、割当てられた三十町歩なり五十町歩の土地の仮所有権をくれるわけでありまして。十年そこで

なんかは避けて植えて行く、草も何もとらない、刈取るだけ、草が生えて来るやうになつたらその土地に移る、こういうやり方をいたしておるわけでありまして。従つてコーヒとか、ココアのような特産物を除きますと、殆んど世界市場でコストを争うて輸出のできるやうなものはないわけでありまして、手具でやつておるやうで、小麦であるとか、「とうもろこし」であるとか、綿であるとか、綿は今輸出しておりますけれども、世界市場で競争するやうな作物は比較的少いのでございまして、主として自家消費と、それから地方消費に充てるやうなものが多く、そういう状態でありまして。ところがドイツの移民は初めから定着する農業をやつておられて、ドイツ移民が入るときは初めから牛を持つて来るやうでございまして、従つて堆肥を入れて同じ土地を長く耕して行くといふ行き方をいたしておられます。

それから日本の移民はもと／＼裸一貫で行つた人が多いものでございまして、初めはやはり略奪農業をやつて来て、なおそのやり方が継続されておる。併しだん／＼日本移民も資本がたまつて来ましたものでありますから、だん／＼施肥農業へ移りつつあるわけでありまして。進んだ人はコーヒー園に肥料をやるだけではない、灌漑施設までやつて行くといふ行き方をやつておる。これは無論前から肥料をやつておるのであります、ブラジル農業に入造肥料を導入したのは日本人であると言われておりますが、一般の人は今なお十分の肥料を用いないで農業をやつておられます。併しだん／＼日本移民

機、コンバイン、あれなんかも二十四尺幅を二機に刈つて行つて、一緒に「もみ」にしてしまふといふ機械を四台持つておる。それから農地は全部耕地整理をして、灌漑施設、排水施設を完備して、洪水が来ないやうに堤防も自分で作つておられます。その人は裸一貫で三十年前に移住した人でありまして。そういう特殊の成功者がおられます。それから余り成功してないグループはどんな状態かと申しますと、大体私はブラジル拓殖会社の経営地が四カ所ありますが、そこを大急ぎで廻つたのであります。そこは概して土壌がよくないので、特別に経済的に成功した人は現在に残つていないのであります。それで去年の販売高を見ますと、一番収入の少ないところで、一年の販売高が一万三千六百コソトから六十五コソト、少しい村へ行きますと、一万六千五百コソトから百二十コソトくらいの売上を出しておられます。コソトというのは現在の為替相場であります。一万円に足らずであります。去年は一万円よりかなり上であつたわけですが、まあそんな状態でございます。余り土壌のよくない、先ほど申しました去年一戸当り三十六コソトから六十五コソトくらいの売上をやつた村で、百五十戸ほど日本の移民がおられますが、そのトラクターを集めて見ると、七十五台集まつたやうです。まあ余り土地がよくなくて、そのうちで少し成功に遅れたやうな人たちでもその程度にはトラクターを持つておる程度に行つておるわけでありまして。

農業をやつておれば所有権をくれる、そのときに測量費程度のものを金で納めるといふことになつておるわけですが。私たち参りまして、三十町歩をきめられたところで、経営から見まして五十町歩なくてはやつて行けないといふところは、五十町歩にしてほしいといふことをブラジル政府へ申し出て、五十町歩にしてもらふ。それからここは、三軒に一台とか、五軒に一台とかいう割合でトラクターと、それに附属する作業機を貸してほしいといふことを向うに頼んだわけでありまして。政府としては、それは承知したと言つておられますが、どこの国でも予算相手のことでありますから、政府当局者が考える通りに実施できるかどうかといふことは今後の問題であります。これは承知したから骨を折るうと、こう言つております。

それからさつと今年移民を入れた所の状態を申し上げますと、ここにドランドという植民地があります。ここは非常に土地のいいところでありまして、気候もコーヒーに向いておりますが、米でも、「とうもろこし」でも、綿でもできますが、コーヒーを主作物にしたところと思われまして、四十戸の予定を六十戸に増加してもらいました。それからこの附近にジャイバという所がありますが、これは灌漑施設をする必要がありますが、今年はその施設は間に合いませんので、今年はこの保留しておくことにしました。それからこの附近にウナといふ開拓地がありますが、ここは比較的条件がよいので、すぐ入れる。

ゴムとか、ココアなどを主作物としておる、米と申しましては陸稲であります。米も「とうもろこし」も普通の作物は何でもできますので、三十戸の予定を四十戸にしてもらいました。それからアマゾンのはうは、このアマゾン河口から約二千キロ上流にアマゾンナス州のマナウスといふ町がありますが、この近くに一つ開拓地を持っています。ここは向うとしては永年作物としてゴムとコーヒーを考へておりましたが、コーヒーはもう少し余り向かないだらうといふことを言つておきましたが、ここはマナウス相手の蔬菜栽培も成立しますし、それから無論自家用のものは何でもできますので、ここへ三十戸入れることにしました。それからこの附近、アマゾン河口から約七百キロ上流にモンテアレグレといふ所がありますが、そこも似たようなもので、そこも三十戸、それからこのアマゾン州の首都マカパ市から北方百二十キロ附近にアマゾン州の開拓地がありますが、ここも三十戸、それから先ほど申し上げましたアカラヘ三十戸入れることになりました。アラカの分は呼び寄せのようなもので、日本人農家が一人で二軒とか、三軒とかの移民を引受けて世話してくれといふやり方でありまして、それから去年の暮に十七家族、アマゾンの例のジュート作りに送りまして、そのうち四戸が逃げたといふので大分騒がれておりましたが、このジュート移民は今後は呼び寄せに任したほうがいいだらうといふふうには、私たちは考へております。と申しますのは、ジュート産業といふのは日本人がそこへ始めたものでありますが、現在にはジュートを栽培しておりますのは主として

原産地でありまして、日本人も栽培をいたしておりますが、多くの人はジュート栽培をしておる原産地に日用品を貸付けまして、その代金代りにジュートを買つたといふような、昔の日本の米穀肥料商のような仕事をやつておるのであります。従つて日本人が行きましてジュート栽培者として移民して行くといふことは余り適当でない、現在商売をやつております人たちの親戚であるとか、知人が話合の上でその人たちの頼つて行つて、慣れてくれれば支店長になるとか、或いはその家の番頭のような仕事をすると、或いはいつたような形で移民するのが適当であるといふふうには私たちが考へておるわけでありまして、それからこのアマゾンの今年入れました所は全部ジュートではないのであります。向うではこれらの開拓地のある土地をテラーヒルムと言つておられますが、これは固定した土地といふ意味ださうであります。つまり高台地なのであります。高台地に開拓地を作つておるわけでありまして、ところがアマゾン地方における高台地の農業経営形態といふものは、まだしつかりとはでき上つていないのであります。これからまあアマゾンの高台地の農業といふものを確立して行くといふ段階にあるわけでありまして、従いまして私たちは技術的に見ましてこれだけの施設でやれば、先ず何とかやれるだらうといふ見通しを付けて、そのために是非必要な施設といふものを要求したわけなんです。従つて、必要最小限の施設は是非やつてくれといふことを頼んだわけなんです。従つてそこへどん／＼送るということとはちよつと問題があるのじやない

か、少し様子を見まして、向うの施設が、こちらから頼んだ通りの施設がやられておるかどうかといふことを少し見た上で送る必要があるのじやないかといふふうには考へております。それではもうアマゾンは来年送れないかと申しますと、そうではないので、アマゾン河沿いの低湿地、バルゼアと言つておりますが、この低湿地は満潮時には水が乗つかり、干潮時には水が引くといふたような土地であります。この土地には毎日二回ずつ泥水が上つて来まして、泥土を置いて行きますから、非常によく肥えた土地であつて、恐らく十年か、十五年は無肥料でやつて行ける土地なんです。今そこへ米を作らうといふ計画ができています。ここにアマゾンの小さい支流でガマという川がありますが、そのガマ川の兩岸を七十万町歩を開発しようといふ計画ができて、この間もちよつと新聞に出ておりましたが、今年から少し予算を付けて開発にかかつておるわけでありまして、この開発が進めばこれはたくさん送つて心配なしにやつて行けるわけでありまして、そういうような土地がこの各支流全部両側はそういう土地であります。これをどん／＼開発するといふことになりまして、もうそれに応じて幾らでも移民が送れる。要は向うの政府がどれだけの面積、バルゼアを開いて行くかといふことにかかつておると思ひます。バルゼアに対する移民ならば先ず安心して送れるのじやないかといふふうには考へております。

アマゾン河の状況を少し申上げておいたほうがいいかと思ひますが、このアマゾン河は本流が六千キロあるといわれております。鹿兒島、青森間二往復くらいになりまして、向うの施設は丁度河口からその三分の一くらいのところのマナウス市といふ所まで参りましたのですが、これが二千キロ余り河口からありまして、ここまでは一万トン級の船が入つて行けるわけなんです。そうして広さを申しますと、河口の幅が三百キロ、おおかた名古屋、東京間くらいです。そうしてこの本流のこの辺、河口から上流四千キロにイキトスといふ町があります。ここまでの間は一番川の幅の狭い所で四キロくらいでありまして、ただ一つここにオビドスといふ所があります。ここは岩が迫つておりまして、一キロ八百くらいある。深さは四十メートルから六十メートルくらい。オビドスの所だけは深さ八十六メートルと言つておられます。それから勾配のない川でありまして、イキトスから河口まで平均四万分之一の勾配でございまして、殆んど勾配がないといふわけなんです。どうしてそういうことになつたかと言ひますと、初めに山があるわけですが、それからここは大陸が別だつたといふのです。即ちアマゾン河のある附近は海だつたのです。その後、西方にアンデス山系が隆起して来まして、三方囲まれたような大きな入海になつたと言ひます。そして長い間に山の泥がどん／＼流れて海の中に溜つて参つたのであります。長い年月の後、その地帯全体が隆起して陸地になつた。こう言われております。ですから、この間はすつと同じ海の中で泥が溜つたわけですから勾配がないのは当然であります。ただ西方へは出られないものですから、川が当然東に流れて来たから少しづつ勾配が付いたと

か、少し様子を見まして、向うの施設が、こちらから頼んだ通りの施設がやられておるかどうかといふことを少し見た上で送る必要があるのじやないかといふふうには考へております。それではもうアマゾンは来年送れないかと申しますと、そうではないので、アマゾン河沿いの低湿地、バルゼアと言つておりますが、この低湿地は満潮時には水が乗つかり、干潮時には水が引くといふたような土地であります。この土地には毎日二回ずつ泥水が上つて来まして、泥土を置いて行きますから、非常によく肥えた土地であつて、恐らく十年か、十五年は無肥料でやつて行ける土地なんです。今そこへ米を作らうといふ計画ができています。ここにアマゾンの小さい支流でガマという川がありますが、そのガマ川の兩岸を七十万町歩を開発しようといふ計画ができて、この間もちよつと新聞に出ておりましたが、今年から少し予算を付けて開発にかかつておるわけでありまして、この開発が進めばこれはたくさん送つて心配なしにやつて行けるわけでありまして、そういうような土地がこの各支流全部両側はそういう土地であります。これをどん／＼開発するといふことになりまして、もうそれに応じて幾らでも移民が送れる。要は向うの政府がどれだけの面積、バルゼアを開いて行くかといふことにかかつておると思ひます。バルゼアに対する移民ならば先ず安心して送れるのじやないかといふふうには考へております。

アマゾン河の状況を少し申上げておいたほうがいいかと思ひますが、このアマゾン河は本流が六千キロあるといわれております。鹿兒島、青森間二往復くらいになりまして、向うの施設は丁度河口からその三分の一くらいのところのマナウス市といふ所まで参りましたのですが、これが二千キロ余り河口からありまして、ここまでは一万トン級の船が入つて行けるわけなんです。そうして広さを申しますと、河口の幅が三百キロ、おおかた名古屋、東京間くらいです。そうしてこの本流のこの辺、河口から上流四千キロにイキトスといふ町があります。ここまでの間は一番川の幅の狭い所で四キロくらいでありまして、ただ一つここにオビドスといふ所があります。ここは岩が迫つておりまして、一キロ八百くらいある。深さは四十メートルから六十メートルくらい。オビドスの所だけは深さ八十六メートルと言つておられます。それから勾配のない川でありまして、イキトスから河口まで平均四万分之一の勾配でございまして、殆んど勾配がないといふわけなんです。どうしてそういうことになつたかと言ひますと、初めに山があるわけですが、それからここは大陸が別だつたといふのです。即ちアマゾン河のある附近は海だつたのです。その後、西方にアンデス山系が隆起して来まして、三方囲まれたような大きな入海になつたと言ひます。そして長い間に山の泥がどん／＼流れて海の中に溜つて参つたのであります。長い年月の後、その地帯全体が隆起して陸地になつた。こう言われております。ですから、この間はすつと同じ海の中で泥が溜つたわけですから勾配がないのは当然であります。ただ西方へは出られないものですから、川が当然東に流れて来たから少しづつ勾配が付いたと

か、少し様子を見まして、向うの施設が、こちらから頼んだ通りの施設がやられておるかどうかといふことを少し見た上で送る必要があるのじやないかといふふうには考へております。それではもうアマゾンは来年送れないかと申しますと、そうではないので、アマゾン河沿いの低湿地、バルゼアと言つておりますが、この低湿地は満潮時には水が乗つかり、干潮時には水が引くといふたような土地であります。この土地には毎日二回ずつ泥水が上つて来まして、泥土を置いて行きますから、非常によく肥えた土地であつて、恐らく十年か、十五年は無肥料でやつて行ける土地なんです。今そこへ米を作らうといふ計画ができています。ここにアマゾンの小さい支流でガマという川がありますが、そのガマ川の兩岸を七十万町歩を開発しようといふ計画ができて、この間もちよつと新聞に出ておりましたが、今年から少し予算を付けて開発にかかつておるわけでありまして、この開発が進めばこれはたくさん送つて心配なしにやつて行けるわけでありまして、そういうような土地がこの各支流全部両側はそういう土地であります。これをどん／＼開発するといふことになりまして、もうそれに応じて幾らでも移民が送れる。要は向うの政府がどれだけの面積、バルゼアを開いて行くかといふことにかかつておると思ひます。バルゼアに対する移民ならば先ず安心して送れるのじやないかといふふうには考へております。

アマゾン河の状況を少し申上げておいたほうがいいかと思ひますが、このアマゾン河は本流が六千キロあるといわれております。鹿兒島、青森間二往復くらいになりまして、向うの施設は丁度河口からその三分の一くらいのところのマナウス市といふ所まで参りましたのですが、これが二千キロ余り河口からありまして、ここまでは一万トン級の船が入つて行けるわけなんです。そうして広さを申しますと、河口の幅が三百キロ、おおかた名古屋、東京間くらいです。そうしてこの本流のこの辺、河口から上流四千キロにイキトスといふ町があります。ここまでの間は一番川の幅の狭い所で四キロくらいでありまして、ただ一つここにオビドスといふ所があります。ここは岩が迫つておりまして、一キロ八百くらいある。深さは四十メートルから六十メートルくらい。オビドスの所だけは深さ八十六メートルと言つておられます。それから勾配のない川でありまして、イキトスから河口まで平均四万分之一の勾配でございまして、殆んど勾配がないといふわけなんです。どうしてそういうことになつたかと言ひますと、初めに山があるわけですが、それからここは大陸が別だつたといふのです。即ちアマゾン河のある附近は海だつたのです。その後、西方にアンデス山系が隆起して来まして、三方囲まれたような大きな入海になつたと言ひます。そして長い間に山の泥がどん／＼流れて海の中に溜つて参つたのであります。長い年月の後、その地帯全体が隆起して陸地になつた。こう言われております。ですから、この間はすつと同じ海の中で泥が溜つたわけですから勾配がないのは当然であります。ただ西方へは出られないものですから、川が当然東に流れて来たから少しづつ勾配が付いたと

いう恰好なのであります。そういう状態でありまして、アマゾンの両岸の地帯は、この黄色の印が付いておる所ですが、これは海の中で泥がだん／＼堆積した所で、これは第三期の堆積と言われておりました、これは非常にいい土壌というものでないものであります。まあ中くらいから、それ以下の土壌であります。これから奥へ入つてこの赤色のあります所、これは噴出岩でありますから、ここはいい土壌があるわけですね。併しこれから奥へはまた到底入れないのであります、今軍用道路を造るためにこの辺に探險隊が入つておりますけれども、隊長も何人も死んで、両方から行つてまだ出会わないという事で、まだこの奥地は開発のできる時代ではないのであります。僅かにこの川沿いの附近だけが開発の対象になるわけでありまして、又この川の両側に少し赤い印が付いておりますが、これがその後にできました例の沖積層であります、その沖積層でも水の上に出てしまつた所は非常にエロージョンを受けてまして、粘土が流れまして、よい土壌の土地ということができないわけですね。先ほど申しましたバルセア現在でも水が泥を運んでおる、そこだけが非常に肥沃な土地だということですね。このように、割合から言えばアマゾン流域の肥沃な土地、肥沃な土壌は割合から言つて非常に少ないのですが、絶対量から言つて驚くべき面積を持つてゐるわけですね。ガマという小さい川の両側だけでも今七十万町歩開こうとしておりますが、そのうちの三十五万町歩はバルセアです。これが大体長さで九十キロ、幅が平均四キロであります。このくらい小さい支流一つで三十六万町

歩ぐらいの当分無肥料で作れるいい土壌地帯であるわけですから、面積から行くと、非常に大きいわけですね。それから話が飛び／＼になりまして恐縮ですが、もう一つ大きいいい地帯はこの南西部のパラグアイ国に近い地帯でございまして、この濃い緑色に塗つてある所、これは国境でありますから、パラグアイ側は書いてありませんが、反対側にもあるわけでありまして、ここに青色に塗られた地帯がある、この青色に塗つてある所の土壌は非常にいい土壌であります、今このパラナ川の北のほう、この附近が気候的に見てコーヒーに適しておりますので、盛んにコーヒーを植えておりますが、ここですと、コーヒーを植えて置くと八十年は持つと言われる非常にいい土壌地帯です。このパラナ川の北のほうだけは開発されておりますが、南の方は全然開発されないで原始林に蔽れておるわけですね。パラグアイも入れました、このいい土壌の地帯、日本がこつと入るくらいのは広さを持つております。そういう所が原始林のまま置いておかれておるわけですね。これは一つの有望な開発地帯で、現在ドイツ人が東の方からこつと入つておるわけですが、この辺の気候のいい所へ入つておるわけですね。それがだん／＼こつとへ入りつつあります、ここへ今入つております。これは終戦時にスイスへ逃げて行つたドイツ人だそうですが、これがスイス資本でトラクターからすりつかり機械を持つて来たそうで、今二万町歩の開発を始めておられます。小麦を主にやつておられます、機械化経営、これは勿論私は成功すると思ひます。小麦はブラジルの輸入品のうちの第三位

でありまして、従つてアルゼンチンから持つて来る運賃だけ安いわけですね。土壌がよくて、多分これは当分は殆んど肥料をやる必要はないと思ひますから、ここで機械経営をやればこれは必ず成功する、併し資本が要するというわけですね。こういう広い地帯を開発しようと思へば、どうしても世界市場へ出るものでなくては行けないわけですから、そうすると、どうしても機械化経営でなくては行けないということになるのでして、資本が要る、併しこれはもう大きい有望な開発地帯であります。今の大統領の出身地はこの附近であります、ここにも来年は少し日本人を入れたいと言つておるそうです。それから非常に小さくなりますが、サンパウロ州のこの附近ですね、この附近は一番早く日本人の入つた所ですけども、今だん／＼日本人が減つております。併しこへ流れておる川のこちらの川が非常にいいのでして、いい泥を持つて来ておる。その川の流域が非常に肥沃でありまして、まだ水田に適するといふので、サンパウロ州の知事が非常に熱心に開発を希望しておるそうです。で、どうせ稲をやるのだから、日本人も入れたいといふことを言つておるのです。私も二日間見に参りましたが、これは稲をやれば必ず成功するところだと思ふのですが、これも併しちよつと土地の整備費に金がかかりますので、連邦政府か、或いは州政府が開拓計画を立ててやつてくれるのでなければ、ちよつと金がかかり過ぎて個人ではやれない、面積としてはこれは大したことはないものでありまして、概算して見ますと、小さく見積れば恐らく二十万町歩、大きく見積

れば三十万町歩ぐらいあります。ここは恐らく数年中に日本人が入れるようになるのではないと思ひます。それからそのほかに、この間も新聞に出ておりましたように、サンパウロ州で養蚕をやつておる日本人が、養蚕農家を入れたいといふことを言ひまして、だんだん私がおる間に話が進んでおります、移民審議会の会長が必ず許可するといふところまで、私がおるときに話が進んでおつたのですが、この間の通知では、審議会が正式に二百家族養蚕移民を許可するといふことをきまつたそうですから、養蚕移民を出すことができるといふわけですね。

それからなお申しますと、このサンパウロ州の一応開発が済んでしまひまして、飛行機の上から見ても、もう開発すべき土地は、こつちのほうには殆んどないといふふうに見えるのであります、併しここにも非常にいい土壌のところがありまして、この地図は間違つておりますが、この附近にも青い色のところがあるわけですね。ここにコーヒーの非常に盛んなところなんがあるわけですが、そこらのところで荒した土地、一旦無肥料で略奪農業をやつて荒した土地、これは少し手を入れれば、なかく／＼まだ生産力はあふと思ひます。で、そういうところの施肥農業をやつて行くには日本人は非常に適しておりますが、そういうところにも若し移民を許可してもらへるならば有望なところだらうと思ひます。向うでは五町か、七町かを焼畑農業式にやつておつてもちやんと生活のできて行くような非常に暮しよいところなのであります、日本人が行つて一生懸命に働けば必ず成功できるといふ

ところでありまして、送るのに相当金がかかりますけれども、できるだけ送つておいたほうがいいだらうといふふうには考えられるのであります、現在はこの現地における移民受入れの態勢が全然できていないのであります、戦争前は移民会社がたくさんありまして、世話もしておりましたのでありますが、現在は戦争のときに向うの政府に管理をされてしまつて、そのまま、今だんだん権利が返つておりますけれども、何も仕事のできないような状態になつておるわけでありまして、その受入態勢を作るといふことが大事なことであります、それから従来割合農業技術者が向うへ行つていなかったために、土地の選定にしまひしても、農業のやり方にしまひしても、今から考えますと、指導が十分でなかつたという点が反省させられます。そのために移民が、しなくてもいい苦勞をしたといふことがございまして、ただ事務的な世話をすといふことだけでなしに、技術の指導ができるような人を送つて行くといふことが大事だらうと思ひます。併しこれは非常に面倒な問題でありまして、よその国に行つておる移民を日本の役人が行つて指導をするといふたようなことは、ちよつと避けなくちやなりませんので、どういふ形で指導者を出すかといふたようなことは、相当研究を要する問題だと思ひますが、一つの考え方として、ブラジルにもたくさん試験場がありますから、向うの試験場の職員にしてみたら、向うの技術指導もやるといふふうな形も考えられるのではないかと、いふふうにて考へております。実際に向うの農事試験

場には、ヨーロッパのたくさんの国から、非常に立派な世界的に名高い技術者が向うの試験場へ行きまして、そうして給料は本国政府からもらつております。給料は本国からもらつておりますが、研究費は向うの試験場の金を使つて、そうして研究をしております。そういう例がありますから、それと似たような行き方をすれば、よその国へ日本の技術者を送るということも可能なのではないかというふうに考えられるわけがあります。

非常にばら／＼した話でおわかりにくかつたかと思いますが、長い間有難うございました。

○理事(宮本邦彦君) どうも御苦勞様でした。何か御質問がありましたら……。それでは本日はこれにて散会いたします。

午後四時三十八分散会